

平成 25 年度

**池田市教育委員会の活動の点検
及び評価に関する報告書**

平成 26 年 9 月

池田市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	3
II 主要な取り組み項目と事業	
【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます	
<基本方針 1> 一貫した教育の創造（たてのつながり）	
《 1 》 小中一貫教育の推進	
①「教育のまち池田」総合企画推進事業	7
②小中一貫教育推進事業	10
《 2 》 保・幼・小の連携	
①保・幼・小の連携の推進	13
《 3 》 課題支援の充実	
①教育相談体制の充実	15
<基本方針 2> 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進	
《 4 》 確かな学力の向上	
①子どもの学びのサポート推進事業	17
②小中一貫カリキュラムの編成	19
《 5 》 特別支援教育の推進	
①特別支援教育推進体制の整備	20
②教育相談体制の充実(再掲) ⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実	
<基本方針 3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	
《 6 》 国際化を見据えた教育	
①英語教育推進事業	23
②英語コミュニケーション向上事業	24
③教員海外派遣研修事業	26
④教員研修、研究等	27
《 7 》 キャリア教育の推進	29
《 8 》 環境教育の推進	31
《 9 》 科学・情報教育の推進	
①科学・情報の時間	33

②情報教育支援事業	35
③情報教育推進事業	36

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

<基本方針 4> 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》人権教育の推進	38
《 11 》道徳教育の推進	
①道徳教育推進事業	40
《 12 》読書活動の充実	
①学校図書館活動の充実	41
《 13 》音楽教育の充実	43
《 14 》生徒指導・教育相談の充実	
①児童生徒総合支援事業	45
②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業	47
③教育相談体制の充実(再掲) ⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実	

<基本方針 5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》体力・運動能力の向上	48
《 16 》健康教育の推進	
①防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	50
②学校保健の充実	51
《 17 》食育の推進	52
《 18 》学校給食の充実	
①学校給食センター事業	53
②中学校給食実施事業	55
《 19 》安全教育の推進	56
《 20 》自然体験学習の推進	
①自然体験学習の推進	58

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

<基本方針 6> 教育環境の整備・充実

《 21 》学校園安全対策の推進	
①子ども安全対策事業	60
《 22 》学校園施設の整備と耐震化	
①学校施設再編整備事業	62
《 23 》開かれた学校園づくり	
①学校園協議会の編成	64

②就学支援の充実	65
③通学区の検討	66
《 24 》特色ある学校園づくり	
①教育研究活動事業	67
②学級編制事業	69
<基本方針 7> 教職員に対するさらなる信頼性の向上	
《 25 》教職員の資質・能力の向上	
①教員研修事業	70
《 26 》管理職のリーダーシップ	71
《 27 》教職員の協働意識の高揚	
①首席・指導教諭の配置	72
《 28 》熱意のある優秀な人材の確保	
①「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業	73
ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します	
<基本方針 8> 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）	
《 29 》学校支援地域本部の充実	
①学校支援地域本部推進事業	75
②池田子どもの居場所づくり推進事業	77
《 30 》地域の指導者や協力者の育成	
①教育コミュニティづくり推進事業	78
<基本方針 9> 家庭の教育力活性化への支援	
《 31 》福祉子育て部門と連携した相談活動の推進	
①教育相談体制の充実(再掲) ⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実	
②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業（再掲）	
⇒《14》生徒指導・教育相談の充実	
《 32 》親学習の充実	81
<基本方針 10> 青少年の健全育成	
《 33 》青少年団体の活性化	
①こども会育成事業	82
②少年の主張開催事業	83
③成人の集い開催事業・10歳の集い(ハッピーテン)開催事業	84
《 34 》指導者の発掘、養成、活用の推進	
①青少年指導員活動事業・青少年育成啓発事業	85

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

<基本方針 11> 生涯学習推進体制の充実

《 35 》生涯学習情報の提供	87
《 36 》普及啓発の充実	88
《 37 》生涯学習活動の指導者の養成と確保	89

<基本方針 12> 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供	
①社会教育関係団体活動促進事業	90
《 39 》自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	91
《 40 》社会教育施設の機能充実と連携強化	
①社会教育施設建設事業	92
②社会教育施設管理工事	93

<基本方針 13> 生涯学習成果の活用支援

《 41 》地域が学校を支える仕組みの構築	
①児童館、児童文化センター、山の家管理運営事業	94
②中央公民館管理運営事業	96
③図書館・石橋プラザ管理運営事業	97
④PTA活動促進事業	100
《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の推進	101

<基本方針 14> スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《 43 》生涯スポーツの推進	102
《 44 》スポーツ環境の整備	
①スポーツセンター管理運営事業	103

<基本方針 15> 文化財の保存と継承

《 45 》文化財の保存・活用	
①市内文化財の調査・研究・保存	104
②歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	105
《 46 》伝統文化の保存と継承	
①歴史民俗資料館管理運営事業	107
②市史編纂事業	108
③文化財公開展開催事業	109
④埋蔵文化財発掘調査事業	110

はじめに

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、本市教育の中・長期的な目標や基本的な方向性を示す「池田市教育ビジョン」に基づき、点検及び評価を行い、その結果を報告書として作成することにより、今後の教育施策をより効果的に推進してまいりたいと考えております。

平成 25 年度は、平成 26 年度からの中一貫教育の本格実施、中学校給食の開始、人事権移譲に伴う教職員採用選考の豊能地区単独実施、また中央公民館の新築オープンなど、「教育のまち池田」としての新たなるステージへつなぐ重要な年でありました。

中一貫教育につきましては、平成 26 年度からの全中学校区での本格実施に向けて、教職員研修、教育フォーラムや広報誌・中一貫教育通信等で情報提供及び周知を行う一方、各中学校区において教職員代表からなる推進委員会や保護者・地域住民が参加した検討委員会等により、引き続き研究協議が行われるなど、学校・地域がともに中一貫教育の推進に取り組んでまいりました。

さらに、平成 24 年 4 月に大阪府からの教職員の人事権の移譲を受け、豊能地区 3 市 2 町の各自治体が、地域の実情を反映した教職員の採用や人事交流、研修に努め、本市においては「ふくまる教志塾」の開催により、池田市の教員をめざす優秀な人材の発掘・確保を行ってきたところであります。

加えて、子どもたちの健やかな成長を図るために、放課後や土曜日における学習支援や部活動の支援、安全見守り隊による上下校の安全指導、花いっぱいプロジェクトなどの環境整備やキッズランドなど、学校・家庭・地域が協働して地域の教育力を生かした教育コミュニティづくりを推進してまいりました。

学校教育につきましては、就学前及び小・中学校 9 年間のつながりのある学びを通して、確かな学力、豊かな心を子どもたちに育む教育を進めてまいりました。パソコンの更新を順次進めるとともに、情報教育カリキュラムの精選と整理を行い、IT 等の活用により児童・生徒の情報活用能力の育成に努めました。

また、本市の特色ある学校行事の一つである自然体験学習では、小学校 6 校、中学校 2 校に看護師の派遣を新たに行い、臨海学舎でのライフセーバーの配置とともに、子どもたちが心身ともに健康に育つよう、十分な安全対策のもと実施いたしました。

学校園の安全対策については、小学校校門オートロック化、幼稚園の緊急通報システムの設置、防犯ブザーの貸与やスクールガード・リーダーを中心に保護者や地域住民の協力を得て、校区内の見守りや安全監視を行ってまいりましたが、それらに加え、平成 25 年度は既に導入の 2 校を含め、全小学校に IC タグを活用した児童の上下校時刻確認システムを導入いたしました。

子どもの課題支援につきましては、いじめ・不登校・児童虐待・問題行動等、課題を抱える子どもや保護者を支援するため、多岐にわたる教育相談に対応してまいりました。特に、専門性を生かした教育相談を充実させるために、中学校への配置に加え、新たに小学校4校にスクールカウンセラーを配置し、児童・保護者のカウンセリングを実施するとともに、教職員への助言も行いました。

幼稚園教育につきましては、園児一人ひとりの個性や発達を大切にした保育の充実を図るとともに、小学校での体験入学や幼稚園・保育所の就学前児童を小学校に招いての給食交流等、保・幼・小の連携にも努めたところであります。

小学校給食は、栄養バランスのとれた食事を基本に、子どもたちのリクエスト献立や地産地消を取り入れた献立の多様化に努めました。中学校給食については、平成26年度から5中学校同時に民間調理方式で完全給食が実施できるよう配膳室等の整備を進めるとともに、協議や視察及び試行を行い、改善点等の整理を行うなど、実施に向けての準備に努めてまいりました。

生涯学習につきましては、市民が生涯にわたって学ぶ意欲と目標をもち、自主的に学びながら様々な市民活動が活発に行われる生涯学習社会の実現が求められております。

このような中、平成26年4月オープンに向け、社会教育推進の拠点施設として中央公民館の建替えを進めてまいりましたが、同年2月に竣工式を挙行させていただきました。市民の多様なニーズにこたえ、市民の交流の場、情報発信の場となるよう努めてまいります。

図書館については、蔵書の充実を図りながら、医療情報等の暮らしに関わる情報提供を行うなど、誰もが利用しやすい図書館づくりに努めるとともに、4月にオープンする中央公民館内に新たに図書コーナーの開設準備を行いました。

指定管理者制度を導入しております水月、五月山児童文化センター、児童館、山の家は、それぞれの団体が持つノウハウを生かし、市民ニーズに対応するための行事等を幅広く展開しております。今後も施設の特色に応じた活動が展開されるよう、指定管理者と連携を図ってまいります。

学校施設につきましては、石橋南小学校をはじめとする未耐震の学校施設の耐震補強工事を進め、25年度末の耐震化率は62.5%となっております。

最後に、教育施策を進めるにあたり、多くの地域の皆様にご協力をいただいておりますが、固定化・高齢化により新たな人材の育成が大きな課題となっております。今後ともご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

以上、池田市教育委員会が平成25年度に進めてまいりました施策の概要であります。詳細については次の通りであります。

I 教育委員会の活動状況

【活動の概要】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2) 各種事業の開催
- (3) 学校園における研究授業等への参加
- (4) 府研修会等への参加

【活動状況】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育行政の遂行に係る条例制定及び改正や当初予算及び補正予算について、市長に対して議案提出の申出を行うとともに、教育委員会所管における規則の制定、改正及び廃止を行った。

教育委員会における課題や今後の方針について、市長と共有を図り、方向性についての確認を行った。また、必要に応じて、市長と教育委員会との役割分担や教育委員会制度についても、十分な意見交換及び協議を行った。

開催回数		付議案件		
定例会	臨時会	議案	報告	選挙
12	0	40	22	2

開催日	件名
4月22日	池田市教育委員会事務局並びに教育機関の人事に関する発令について
	池田市立学校管理職の人事に関する発令について
	大阪府豊能地区教職員人事協議会部会員の選出について
	池田市結核対策委員会委員の委嘱について
	池田市立学校の学校薬剤師の委嘱について
	面接指導医師の委嘱について
5月16日	池田市立学校府費負担教職員辞令式規則の制定について
	公務災害補償等認定委員会委員の委嘱について
	平成24年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
	平成24年度池田市一般会計繰越明許費の報告について
	池田市立学校給食運営委員会条例の制定について
	平成25年度教育費歳入歳出補正予算の申出について

6月20日	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	池田市立学校通学区審議会委員の委嘱について
	池田市教育委員会活動点検評価委員会委員の委嘱について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会委員の委嘱について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会への諮問について
	池田市立図書館情報システム整備事業者選定委員会規則の制定について
	平成25年度くすのき及びさつき奨学金受給者の決定について
	「教育のまち池田」小中一貫教育推進指針の策定について
7月11日	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	池田市立学校給食運営委員会委員及び監査委員の委嘱について
	池田市立学校通学区審議会の答申について
	池田市立学校給食運営委員会条例施行規則の制定について
	池田市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について
	池田市立小・中学校における平成26年度使用教科用図書の採択について
	池田市立学校教職員の不祥事に関する、池田市教育委員会分限懲戒審査会の審査結果報告及び処分について
8月29日	池田市立図書館情報システム整備事業者の選定について
	池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告について
	教育課題における協議事項について
	訴えの提起の申出について
	平成25年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
9月19日	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	市立小・中学校通学区域に関する規則の一部改正について
	池田市教育委員会委員長の選挙について
	池田市教育委員会委員長職務代理者の指定について
10月17日	平成25年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
	池田市立水月児童文化センター指定管理者の指定の申出について
	池田市立児童館指定管理者の指定の申出について
	池田市立山の家指定管理者の指定の申出について
	池田市立総合スポーツセンター指定管理者の指定の申出について
11月21日	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について

	公民館条例の一部改正について 池田市立中学校給食における給食費について
12月26日	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について 公民館の建て替えに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について (仮称) 細河地区小中一貫校スクールバス運行管理委託業務事業者選定委員会の設置について 小中一貫教育校に係る愛称について 平成26年度全国学力・学習状況調査への参加について 損害賠償請求に係る和解について 教育委員会公印規則の一部改正について
	案件なし〔教育問題について意見交換〕
	(仮称) 細河地区小中一貫校スクールバス運行管理委託業務事業者選定委員会委員の委嘱について
	池田市社会教育委員条例の一部を改正する条例の申出について 教育課題における協議事項について
	平成26年度教育方針と主要施策について
	平成25年度教育費歳入歳出補正予算の申出について 平成25年度池田市一般会計繰越明許費の報告について
	平成26年度教育費歳入歳出予算の申出について 池田市教育委員会処務規則等の一部改正について 平成25年度武田育英学資金受給者の決定について 池田市立学校の学校医、学校(園)歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 池田市スポーツ推進委員の委嘱について 池田市指定文化財の指定について
(2) 各種開催事業への列席	<ul style="list-style-type: none"> ・成人の集い(1/13)、10歳の集い(ハッピー・テン)(1/26)、池田教育フォーラム(1/26)等に列席 ・小学校(3/18)・中学校(3/14)の卒業式への列席
(3) 府研修会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育委員会委員長・教育長会議 ・大阪府都市教育委員会委員長研修会 ・大阪府市町村教育委員研修会 ・大阪府・市町村教育委員意見交換会 ・豊能地区教育委員研修会 等各種研修会に出席

【参考】事務局職員数（各年度4月1日現在）

(単位：人)

内訳	職員数		常勤		再任用		任期付	
	男	女	男	女	男	女	男	女
25年度	103	62	41	73	52	21	11	9
24年度	113	70	43	79	57	22	15	12
比較	△10	△8	△2	△6	△5	△1	△4	△3
							△1	0
							0	0
							0	0

*H25.6.1 任期付短時間勤務職員1人（保健給食課事務職員）を採用

*H25.7.1 任期付短時間勤務職員1人（保健給食課管理栄養士）を採用

*H25.9.1 任期付短時間勤務職員2人（歴史民俗資料館学芸員）を採用

【活動の評価】

- ・教育委員会議における議案審議等や各種事業への参加、とりわけ小・中学校における研究授業の視察等幅広い活動を行うとともに、現状分析や今後の政策課題、方向性等について意見交換を行うなど、教育行政の推進に資するため積極的な活動を着実に行うことができた。
- ・また、市長との懇談により小中一貫教育や耐震化等の教育課題について意見交換を行い、市長と方向性についての確認ができた。
- ・学校園の目標達成に向けた取り組みを支援することにより、特色ある学校園づくりを組織的に、かつ、継続的に進めることができた。

【今後の課題】

昨今、教育委員会制度を始めとする地方教育行政制度の見直しの必要性に対する議論が湧き起る中、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを趣旨とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正に係る審議がなされている。これを踏まえ、当該法制度の施行に対し、即応可能な事務局を含めた教育委員会体制の構築に努めつつ、引き続き現存する諸課題に対する実態把握に努め、なお一層の教育行政の充実を図っていく。

池田市教育委員会委員名簿（平成25年度末 現在）

職名	名前
委員長	河野百合子
同職務代理者	藤田祥子
委員	山岸正和
委員	児玉皓雄
委員（教育長）	村田陽

II 主要な取り組み項目と事業

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます ＜基本方針1＞ 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《1》小中一貫教育の推進

①「教育のまち池田」総合企画推進事業

【事業目的・内容】

「教育のまち池田」にふさわしい教育活動や、子どもが元気になる学校園づくりについて、学識経験者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、教育改革の方向性を検討する。

加えて、教育活動の様子と成果を広く市民、保護者、教育関係者に周知及び情報を提供する。(平成19年度から実施)

【活動状況】

- ・学識経験者・保護者・中学校区代表からなる「総合企画推進会議」を3回開催した。

第1回 (6/18) [①平成25年度「教育のまち池田」総合企画推進事業、
②平成26年度小中一貫教育本格実施、③細河地区施設一体型
小中一貫校の進捗、④各組織より進捗状況報告]

第2回 (12/9) [①小中一貫教育本格実施(学力向上、生活指導)、
②池田教育フォーラム]

第3回 (2/25) [①総合企画推進事業の総括と展望]

- ・学校関係者、保護者、池田子ども家庭センター、NPO等関係諸機関からなる「いじめ・不登校問題対策委員会」を3回開催した。

第1回 (7/10) [①平成24年度不登校の状況、②平成25年度いじめ・
不登校対策(件数・および様態の報告)、③情報交換、協議]

第2回 (12/11) [①平成25年度いじめ・不登校の状況、②平成25年
度いじめの状況、③「いじめ防止対策推進法」、④情報交換、
協議]

第3回 (3/5) [①平成25年度不登校の状況、②平成25年度いじめの
状況、③情報交換、協議]

- ・地域住民・保護者・学校関係者による「教育コミュニティづくり推進連絡会」を3回開催した。

第1回 (5/27) [①平成25年度 池田市教育コミュニティづくり推進事
業、②本年度予算、計画、昨年度提案、③大阪府、池田市に
おける研修]

- 第2回（11/25）〔①来年度予算について、②各中学校区の取り組みについての交流…助言者 中村有美（阪南大学講師）〕
- 第3回（3/11）〔①平成25年度池田市教育コミュニティづくり推進事業の総括、②平成26年度の活動へ向けての意見交流〕
- ・小中一貫教育の研究協議を行うため、各中学校区の教職員の代表による「池田市小中一貫教育推進委員会」を6回開催した。
- 第1回（4/18）〔①平成25年度の小中一貫教育の計画、②検討委員会の設置、③推進委員会の年間計画〕
- 第2回（5/20）〔グループ協議（本格実施へ向けて）〕
- 第3回（6/25）〔グループ協議（中期における工夫）〕
- 第4回（9/19）〔グループ協議（愛称となる学園名の使い方、評価、地域学習等）〕
- 第5回（11/19）〔①研究の中間報告、②学識経験者講話 講師：大阪教育大学 成山治彦 理事〕
- 第6回（2/18）〔①平成25年度の総括と平成26年度小中一貫教育本格実施へ向けて〕
- ・小中一貫教育をテーマに「池田教育フォーラム」を開催した。
- 開催日：平成26年1月26日
- 特別講演：「分離型小中一貫教育を探る」
～小中一貫教育本格実施を見据えて～
講師：千葉大学 天笠 茂教授
- パネルディスカション：「学校・家庭・地域のさらなる連携をめざして」
コーディネーター 阪南大学講師 中村有美
パネリスト 千葉大学教授 天笠 茂
校長会代表 小山仁志
PTA代表 名村研二郎
青少年育成啓発委員 木村順子
- 参加者：519人（前年度：541人）

【取組の成果】

- ・「総合企画推進会議」の開催により、小中一貫教育や教育コミュニティづくりの推進などについて、現況報告や来年度の展開に向けた方向性について協議し、今後の施策推進のための貴重な意見を得た。
- ・「いじめ・不登校問題対策委員会」の開催により、いじめと不登校に特化した情報交換や対策を協議し、情報や課題の共有化が図れた。
- ・「教育コミュニティづくり推進連絡会」において、各中学校区の連絡調整、並びに情報共有や諸課題を協議し、各中学校区の諸課題を把握できた。

- ・「池田市教育コミュニティ NEWS」の発行（第1号～第12号）により、幅広い啓発ができた。
- ・「池田市小中一貫教育推進委員会」を開催し、小中一貫教育の研究協議を行い、平成26年度からの小中一貫教育本格実施への準備をすることができた。
- ・「池田教育フォーラム」では、「分離型小中一貫教育を探る」と題する千葉大学の天笠茂教授による特別記念講演とパネルディスカッション「学校・家庭・地域のさらなる連携をめざして」を実施し、これまでの研究を振り返るとともに、小中一貫教育本格実施へ向けての示唆を受ける機会となった。また、当日配付のリーフレットには、愛称となる学園名と学園のめざす子ども像を掲載し、市民啓発の場となった。

【今後の課題】

- ・「総合企画推進会議」では、平成26年度の小中一貫教育本格実施で、一つの節目を迎えることとなり、組織や内容の見直しについて、検討を図る必要がある。
- ・「教育コミュニティづくり推進連絡会」は、今後、さらに地域主導で自主的・主体的な取り組みが推進されるような協議を図っていく必要がある。「池田市教育コミュニティ NEWS」の内容や発信方法について検討する。
- ・「教育フォーラム」については、これまでの学識経験者を招聘しての小中一貫教育の意義等の周知ではなく、小中一貫教育本格実施を踏まえて、教職員や地域住民が中心となって各学園の取り組み交流の場となるようなフォーラムを検討する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
<基本方針1> 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《1》小中一貫教育の推進

② 小中一貫教育推進事業

【事業目的・内容】

義務教育9年間を通した教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。

【活動状況】

- ・地域住民が参加した小中一貫教育に係る推進会議が各中学校区において開催された。

<池田中学校区>小中一貫教育検討委員会3回開催 (7/17、12/17、3/7)

<渋谷中学校区>小中一貫教育検討委員会3回開催 (7/19、12/17、3/6)

<北豊島中学校区>小中一貫教育検討委員会3回開催 (7/10、12/17、3/7)

<石橋中学校区>小中一貫教育検討委員会3回開催 (7/8、12/18、3/19)

<細河中学校区>小中一貫教育校開設準備会※ 7回開催

(4/20、7/6、9/7、10/19、11/16、1/18、2/15)

※開設準備会は後援会・PTA役員により組織された会議

- ・すべての学校で公開研究会が開催された。

月	日	学校名	公開授業数	教科・領域等
10	18	池田中	2クラス	英・理
11	6	北豊島中	1クラス	英
11	29	渋谷中	1クラス	英
11	30	石橋小	全クラス	国・算・生・英・図・科学・自立活動
1	21	石橋中	1クラス	社
1	24	細河小	1クラス	国
1	24	伏尾台小	1クラス	総
1	24	細河中	1クラス	総
1	25	石橋南小	全クラス	国・算
1	25	緑丘小	全クラス	国・道
1	28	呉服小	2クラス	国・生
1	30	神田小	全クラス	国・算・体・理・英・社・音・道
1	31	池田小	全クラス	国・算・社・音・総・生・自立活動
1	31	五月丘小	6クラス	国
2	1	秦野小	全クラス	国・算・理・音・道・英
2	7	北豊島小	5クラス	国・社・保・道

- ・小中一貫教育コーディネーターを平成 23 年度から全小・中学校に配置した。また、平成 23 年度から段階的に時間講師（6 時間）を配置することで、コーディネーターとしての活動時間の確保を行い、学園の推進役を担った。（平成 24 年度から全校配置）
- ・小中一貫教育推進委員会を 6 回開催するとともに「小中一貫教育通信」（第 12 号～第 17 号）を発行した。
- ・小中一貫教育教職員研修会を開催した。

開催日：平成 25 年 6 月 17 日

講 師：宇治市立広野中学校 小林哲也教諭

演 題：宇治ひろの学園における小中一貫教育の取り組みについて
参加者数：71 人

- ・平成 26 年 4 月の本格実施へ向けて、広報誌（8 月 1 日号）により啓発を実施した。また、広報誌（10 月 1 日号）により愛称となる学園名を募集し、学園名を決定^{*1}した。（あわせて通学区の見直しも啓発）
- ・昨年度発足した小中一貫教育本格実施準備会を 6 回開催した。

第 1 回（4/30）〔①工程表、②学園名募集、③ふくまるかるた、④意見交換、協議〕

第 2 回（5/28）〔①前回の継続協議（学園名）、②いけだ学ハンドブック、③意見交換、協議〕

第 3 回（10/1）〔①学園名の募集と選考、②スクールカウンセラー、③意見交換、協議〕

第 4 回（11/18）〔①学園名選考、②チーフコーディネーターの役割、③意見交換、協議〕

第 5 回（1/23）〔①学園名決定、②めざす子ども像、③学園リーフレット、④一部教科担任制、⑤意見交換、協議〕

第 6 回（2/17）〔①総括、②意見交換、協議〕

【取組の成果】

- ・中学校区の検討委員会をはじめ、小中一貫教育に係る推進会議の開催により、各学園での課題等が明確になった。
- ・全中学校区における公開研究会の開催により、小中一貫教育への理解がより深められた。
- ・全小・中学校への小中一貫教育コーディネーターの配置により、同じ学園の学校とのよりスムーズな連携が可能となり、校区及び全体で検討する時間が有効に使えた。
- ・小中一貫教育推進委員会の検討内容をまとめ、「小中一貫教育通信」として学校園に配信することで、教職員全員が共通認識として共有できた。

- ・小中一貫教育教職員研修会の開催により、教職員による小中一貫教育の進め方と課題について得るところが多かった。
- ・小中一貫教育本格実施準備会において、小中一貫教育推進指針（案）の検討を行い、愛称となる学園名を募集し、教育委員会議で策定された。教育フォーラムで公表した。

【今後の課題】

- ・平成26年度からの分離型小中一貫教育の本格実施において、これまで小中一貫教育本格実施準備会や小中一貫教育推進委員会等において検討を重ねてきた内容を実現するために、学園名の周知等、各学園における推進体制づくりの強化を図る必要がある。
- ・各中学校区にこれまでのコーディネーター以上に機能的な活動が可能なチーフコーディネーターの設置が必要である。チーフコーディネーターが市教委と連携を取りながら、学園体制の構築と小中一貫教育の推進を図る必要がある。

※1 「学園名」

中学校区	学園名
池田中学校区	いけだ学園
渋谷中学校区	しぶたに学園
北豊島中学校区	きたてしま学園
石橋中学校区	いしばし学園
細河中学校区	ほそごう学園

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
<基本方針1> 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《2》保・幼・小の連携

① 保・幼・小の連携の推進

【事業目的・内容】

保・幼・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。

子どもの望ましい発達や学びの連續性のあり方について市内保育所、幼稚園、小学校が協議し、幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム（「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」）を作成する。

国の新たな子育て支援制度を見据えた就学前カリキュラムを検討する。

【活動状況】

- ・市内全小学校での体験入学を2月14日に実施した。
- ・小学校に校区内の幼稚園や保育所の就学前児を招いて給食交流や、ヤゴ採り、合同交通安全教室等を実施した。

給食交流会：細河小・呉服小・五月丘小・緑丘小・神田小・伏尾台小
ヤゴ採り：細河小・石橋小

合同交通安全教室：石橋南小

幼稚園園庭開放：秦野小

学校園行事（お店屋さんごっこ・音楽鑑賞会等）：石橋南小・呉服小

小学校の学習発表会における交流：細河小

- ・小学校10校の運動会にて就学前児向けのプログラムを実施した。
- ・全幼稚園にて月1回から学期1回の頻度で幼保交流を実施した。互いの施設見学、園庭遊びという内容で行った。

【取組の成果】

- ・3学期に実施している小学校体験入学をはじめ、給食交流会やヤゴ採り、日常の園庭遊びを通して、入学時における新入生の不安感を軽減し、保幼と小のスムーズな接続に寄与している。
- ・保幼小連携の取り組みは、子どもだけでなく教職員の学びの場となっている。指導法や学校生活、幼稚園生活・保育所生活を知る機会となっている。
- ・各校園で実施しているスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムにあたる取り組みを集約した。

【今後の課題】

- ・幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラムについては、相互理

解が進んできているが、取り組みは、保育所・幼稚園・小学校が個別に進めている現状がある。加えて、学校園所の教職員の入れ替わりにより、それぞれの活動が持っているねらいや意義が形骸化しているケースもある。すべての子どもたちの育ちを丁寧に把握し、安心した学校生活を過ごすためにも既存の活動のねらいや意義を再確認し、整理していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
<基本方針1> 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《3》課題支援の充実

① 教育相談体制の充実

【事業目的・内容】

池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。

教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。

関係機関との連携を強化する。

【活動状況】

- ・教育センターにおいては、16人の教育相談員（臨床心理士等）を配置し、平成25年度には、保幼児に関する相談157件（前年度182件）、小学生に関する相談145件（同114件）、中学生に関する相談21件（同19件）を受けた。延べ相談回数は2,859回（同1,996回）（特別教育相談^{※2}、サテライト教育相談^{※3}を除く）であり、その中で、保護者相談は延べ1,462回（同1,056回）に及び、様々な課題に対して保護者支援を行うことができた。延べ相談回数が増加している要因としては、相談を希望される保護者が増加していること、これまで夏季休業中に集中して行っていた就学に関する教育相談を計画的に各学校園で行うことにしたため、夏季休業中も教育センターにおいて継続した相談が可能となったことが挙げられる。
- ・池田警察署少年係との連携においては、保護者が直接相談するケースもあり、各中学校の生徒指導主事を中心として、日常からの連携を強化した。また、平成25年度には、中学校だけでなく、小学校においても学校の取り組みだけでは解決に至らない事案もみられ、豊中少年サポートセンター、少年補導協助員、池田子ども家庭センターと連携し対応した。さらに学期に1回の補導連絡会を開催した。
- ・要保護児童対策地域協議会虐待部会のメンバーとして、学校園での見守りケースとなっている児童生徒に関してのケース会議に出席し、情報共有するとともに、学校からの通告が適切に行われるよう学校園と子育て支援課との連携を図った。
- ・平成25年度においては、児童生徒の学校不適応などの相談に対して、保護者の了解のもと学校連携を綿密に行った。また、センター相談員を学校へ派遣し、支援を行ったケースもあった。
- ・平成25年度より、スクールカウンセラー配置事業により小学校4校にスクールカウンセラーを配置し、児童・保護者のカウンセリングを実施するとともに、教職員に対する助言を行った。

【取組の成果】

- ・多岐にわたる教育相談について、それぞれのケースについて相談開始時に会議（38回〔前年度32回〕）を開き、相談員間でも情報を共有しながら対応することで、充実した相談が実施でき、保護者への支援につながった。また、学校園との情報共有を適切に行うことで、より相談者の安定した学校園での生活につながった。
- ・中学校生徒指導主事と池田警察署少年係との連携により、効果的な指導を行うことができた。
- ・虐待事案においては、学校園、子育て支援課・子ども家庭センターとの連携が円滑に行われることにより、多くのケースにおいて各機関の特長を生かした見守りができた。特に身体的虐待事案について、迅速な対応をとることができた。
- ・小学校スクールカウンセラーに対しては、保護者からの相談が多く寄せられ、保護者の不安の解消が児童の学校生活の安定につながった。また教職員はスクールカウンセラーから、児童の課題の見立てとその対応について有効な助言を得ることができた。

【今後の課題】

- ・虐待が疑われる事案について、子育て支援課等への通告が適切に行われるよう学校園との連携のあり方をさらに検討する必要がある。
- ・教育センターに寄せられる相談件数は増加しており、時間帯によっては相談を受けられないこともある。今後、小学校スクールカウンセラーとの連携により、より効果的な相談体制を構築していく必要がある。

※2 「特別教育相談」

特別支援学級在籍児童生徒を主に対象とし、発達・心理等に専門的知識・経験を持つ相談員を学校へ派遣して行う教育相談。

※3 「サテライト教育相談」

教育センターにまで足を運びにくい等、学校や集団に適応しにくい子どもたちやその保護者のために、その早期発見、早期対応の一助となるよう、近くで、気軽に相談できる「相談室」を教育センターから離れた場所に設置している。現在は児童館に開設しており、平成25年度は17回実施。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》確かな学力の向上

①子どもの学びサポート推進事業

【事業目的・内容】

学校園において、優れた知識や技能を有する多様な外部人材（学生・社会人）の活用を促進する。

- ・課題を抱える児童・生徒への支援
- ・学校教育活動への支援
- ・「学び・学力」への支援

【活動状況】

- ・優秀な外部人材を各学校園で有効活用するため、学校教育活動への支援者（学校支援ボランティア）の募集を継続し、外部人材の活用に努めた。
- ・教育活動支援アドバイザー（大学生、保護者、地域人材、退職教員等）が、学校園では、絵本の読み聞かせ活動、クラブ活動、部活動等の支援を行うとともに、中学校では生徒の学習習慣の定着を図るため、放課後や土曜日における自主学習の支援を行った。
- ・教員養成課程を有する大学の教職科目の一環として、大学生が学校支援ボランティア（インターンシップ）として学校支援を行った。

【取組の成果】

- ・部活動支援、学習支援、学校環境整備等、学校園に地域の優れた知識や技能を有する多様な人材の支援を得ることで、子どもたちに学習意欲の向上、体力の増進を始め、人と人とのつながりによる豊かな心の醸成が図られた。
- ・中学校における学習支援については、延べ参加生徒数 2,641 人（前年度 3,488 人）、実施回数 245 回（同 300 回）、平均参加生徒数 11 人（同 12 人）であった。
- ・関西大学の「学校インターンシップ」プログラムにより、7人の大学生が小・中学校で 36 時間以上の活動を行った。（小学校 6 人、中学校 1 人）
また、大阪大学教職科目の「総合演習」により、18人の大学 1 年生が幼稚園、小・中学校に入り、30 時間以上の活動を行った。（幼稚園 4 人、小学校 9 人、中学校 5 人）
加えて、新たに始まった同大学教職科目の「教職実践演習」により、29人の大学 4 年生が小・中学校に入り、22 時間以上の活動を行った。
(小学校 20 人、中学校 9 人)

- ・平成 25 年度末時点の登録支援者数は 362 人で、平成 25 年度の新規登録者は 48 人であった。

【今後の課題】

- ・教育活動支援アドバイザーのうち、学習支援にあたる者 38 人（地域人材 27 人、大学生 11 人）の平均年齢が 44 歳であるが、部活動等の支援にあたる者 46 人（地域人材 44 人、大学生 2 人）の平均年齢が 57 歳であり、外部人材の高齢化、固定化が進んでおり、新たな人材確保の方法を検討していく必要がある。
- ・教員免許状取得の必修科目として新たに始まった大阪大学の教職実践演習などのインターンシップ制度等を活用し、大学との連携をさらに進め、より多くの学生の理解や支援を得る必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》確かな学力の向上

② 小中一貫カリキュラムの編成

【事業目的・内容】

池田市立小学校・中学校の義務教育9年間を見通して、子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

【活動状況】

- ・作成したカリキュラムの活用が進むよう各校の授業研究会（16校）で活用の利点について指導した。
- ・全中学校区において、授業研究の連携が進み、学校の研究発表会に同一中学校区内の他校の教員が授業参観と研究協議への参加を行った。
- ・細河中学校区では、英語・外国語活動で中学校英語科の教員による指導のもと小学校の指導内容の整理が進み、ベーシックカリキュラムの内容を再度見直すなど、指導の一貫性について研究が進んだ。

【取組の成果】

- ・継続的にベーシックカリキュラムの活用の利点を授業研究会などで説明したことにより、学習指導案に指導内容の系統性が明示されるなど、教員の授業づくりの一観点としてとらえられるものとなった。あわせて、中学校区内の小中学校が集まって行われる指導研究会も増え、授業規律など校区として授業のルールづくりの共有化が進んだ。

【今後の課題】

- ・9年間の指導の系統性を理解し、共通理解が図られてきたが、中学校区の子どもたちの実態にあったカリキュラムの作成には至っていない。生活科や総合的な学習の時間など、中学校区の特徴を生かせるものから、ベーシックカリキュラムの各校区版のカリキュラム作成を進めたい。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《5》特別支援教育の推進

① 特別支援教育推進体制の整備

【事業目的・内容】

特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学(園)を期して診断・教育相談活動を実施する。

重複・多様化する子どもたちへの適切な指導を支援するとともに、学校教育における活動や参加の推進及び教育の内容の改善と発展をめざす。

支援教育への理解を深め、教職員の資質の向上を図る。

【活動状況】

- ・教育センターにおいて、特別支援教育担当者・相談員等が、約130人の子どもとその保護者に対して、就学(園)相談及び心理検査を実施した。
- ・希望する保護者に対して、医師・学識経験者による就学(園)相談を実施した。
- ・特別支援教育検討委員会において、就学相談の結果、保護者の希望する進路先についての検討を行った。
- ・就学(園)相談で得た情報を、保護者の了解のもと、進路先に提供した。
- ・巡回相談を実施し、支援や配慮を要する子どもへの教職員の理解を深めるとともに、保護者対応も行った。
- ・専門支援員を派遣し、支援や配慮を要する子どもの指導にあたる教職員への支援を行った。
- ・緑丘小学校に通級指導教室を増設したことによって、呉服小学校の通級指導教室を言語障がいの対応に当てることができるようになった。
- ・渋谷中学校、池田中学校、呉服小学校、石橋南小学校、伏尾台小学校、緑丘小学校に設置されている6つの通級指導教室が協力して、吃音、運動、社会性の3つの領域ごとに、呉服小学校を会場としてグループ指導を実施した。
- ・各学校園における校内委員会、支援学級担当者会、中学校区支援教育コーディネーター連絡会、支援教育コーディネーター会議(池田市リーディングチーム会議^{※4)})、通級指導教室連携会議の関係性を整理・再配置し、支援教育推進において、ボトムアップ型の特別支援教育推進体制を構築した。
- ・支援教育関係の研修会を実施した。

【取組の成果】

- ・就学(園)に関する相談活動を、関係機関の協力を得ながら進めることができた。
- ・子どもの進路先に情報提供することで、円滑な受け入れを行うことができた。
- ・特別支援教育検討委員会では、進路関係の協議だけでなく、特別支援教育に係る課題（つながりのある支援体制の確立）に対する検討も行うことができた。
- ・巡回相談の積極的な利用、活用がなされた。
- ・専門支援員が教職員の支援や配慮に協力することにより、より質の高い支援や配慮が実施できた。
- ・通級指導教室が小学校に増設されたことにより、グループ指導の充実と池田市リーディングチームの機能充実がなされた。
- ・支援教育関係の会議が有機的に関係するとともに、幼稚園、小学校、中学校の連携が深まった。
- ・16回の研修会を実施した。特に、初めて介助員研修を行うことにより発達障がいのある子どもへの理解を深めることができた。（支援教育基礎講座1 子ども理解 全10回：参加者159人）（支援教育基礎講座2 学級経営 全5回：参加者87人）（支援教育基礎講座3 介助員研修 1回：参加者69人）

【今後の課題】

- ・特別支援教育検討委員会の機能を強化・活用し、本市の課題に対する提言をさらに活発に行っていく。
- ・発達支援課、保育課等関係機関との連携を強化し、就園就学相談の円滑化と保護者・子どもの負担軽減を図る。
- ・巡回相談員・専門支援員の活用を支援学級在籍児童生徒に対してだけではなく、通常の学級の配慮が必要な児童生徒に広げ、今まで以上に有効に活用できるよう工夫する。
- ・発達障がいの通級指導教室5教室、言語障がいの通級指導教室1教室となり、言語障がいの通級指導教室が市内全域をカバーする形となっている。発達障がいの通級指導教室が言語障がい児の指導にも対応していることから、さらに1教室、言語障がいに対応する通級指導教室設置の必要がある。
- ・支援教育コーディネーターを養成する研修等の充実を図る。
- ・医療的ケアが実施できるよう看護師の配置を行う。
- ・重度重複障がいの児童生徒も地域の学校で受け入れができるよう、施設

設備の整備を行う。

※4 「池田市リーディングチーム会議」

今まで支援教育コーディネーターで構成していた「支援教育コーディネーター会議」を、「池田市リーディングチーム会議」と改称し、会議をするだけではなく市内における相談・支援が適切に実施できるようにするために、支援教育推進の中核となりチーム対応で支援体制の整備に取り組む。

《 5 》特別支援教育の推進

②教育相談体制の充実（再掲）⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 6 》国際化を見据えた教育

① 英語教育推進事業

【事業目的・内容】

国際化の進展に対応する教育の一環として、学校園に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語コミュニケーション力等の育成を図る。

小・中学校の義務教育9年間を見通して、子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

【活動状況】

- 中学校5校に3人、小学校11校に4人の外国人英語講師を配置した。

〔配置実績〕

【小学校】 池田小…117日、細河小…41日、秦野小…114日、
北豊島小…73日、呉服小…60日、石橋小…74日、
五月丘小…83日、石橋南小…51日、緑丘小…64日、
神田小…84日、伏尾台小…32日

【中学校】 池田中…112日、渋谷中…196日、北豊島中…122日、
石橋中…81日、細河中…72日

- 池田市ベーシックカリキュラムを基本として、担任・教科担当と外国人英語講師が協力して授業を展開した。

【取組の成果】

- 小学校5年生に対して行ったアンケートでは、「英語を勉強することは楽しみである。」肯定的回答80.3%「外国人の人と英語を使って、話せるようになりたい。」肯定的回答84.6%となっており、小学校の1年生から外国人英語講師の指導を受けてきたことで、英語活動に対して関心の高さが伺える。

【今後の課題】

- 継続的な外国人英語講師の指導への関わりにより、「聞く」力、「話す」力というコミュニケーション力は優れたものとなっている。国のグローバル化に対応した新たな英語教育の目標・内容に対応して、より英語を使う場面を意識した授業が展開されるよう、指導者の研修の充実が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 6 》国際化を見据えた教育

② 英語コミュニケーション力向上事業

【事業目的・内容】

平成16年度より実施している小学校「英語活動」の成果を継承し、本市児童・生徒の英語コミュニケーション力のさらなる向上、小・中学校における英語指導の一層の充実及び9年間の学びの円滑な接続を図る。

義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、バランスの良い「読む」「書く」「聞く」「話す」英語の基礎力を身に付けるよう、授業の改善を推進する。

【活動状況】

- ・昨年度に続き、大阪府教育委員会「使える英語プロジェクト事業」を北豊島中学校区、石橋中学校区、細河中学校区で実施し、教室の環境整備や中学校では英語教育支援員の配置を行い、授業の充実に努めた。また池田中学校区、渋谷中学校区においても市独自に消耗品費など資料作成に必要な補助を行い、すべての中学校区において外国語活動・外国語科の授業の充実を図った。
- ・事業最終年度として、中学校区ごとに、事業計画等を作成し、指導方法の工夫改善を目的として、校区の子どもたちの実態に即した指導に取り組むとともに、講師招聘など必要なものについての事業を実施した。
- ・各校で必ず英語の授業公開を行い、小学校と中学校の教員が協力し、より良い授業の展開について協議を行った。
- ・プログラム開発、家庭学習教材の作成について、各中学校では授業で使用する教材の開発が進められ、「話す」ことを重視した授業プランが実施された。また、家庭学習教材については、音声CDの配付により生徒が自ら家庭で学習に取り組む環境を提供できた。

【取組の成果】

- ・小学校の英語・外国語活動と中学校の外国語科の授業のあり方について、各校が授業公開を行い、校区ごとに熱心な協議が行われ、伝えることを意識した指導方法の改善について方向性を見出すことができた。
- ・教室の環境整備や英語教育支援員の活用により、視覚的な教材の使用やネイティブな発音に触れる機会により児童・生徒にとって分かりやすい授業展開が行われた。
- ・コミュニケーション力の向上についてはめざましいものがあり、中学校3

年生での英語能力判定テストでは、英検 3 級程度と判断される生徒が府基準の 3 割を超えるなど、一定の成果が見られた。

【今後の課題】

- ・コミュニケーション力の向上については、授業公開等において英語で伝えたいことを話そうと意欲的に授業に取り組む児童・生徒の姿が見られ、その姿は一定の成果と捉えられる。今後池田の子どもたちの英語力をより確かなものにするために、授業の中で子どもたちが英語を自ら使う場面を多くした授業構成をもとに、英語を使う必要性が理解できる授業の展開が必要である。
- ・大阪府教育委員会「使える英語プロジェクト事業」は平成 25 年度で事業終了となつた。この事業の成果の普及・発展を行うためにも、授業改善を継続的に行うよう、授業公開を学校に進めていく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 6 》国際化を見据えた教育

③ 教員海外派遣研修事業

【事業目的・内容】

市立幼稚園、小・中学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。

【活動状況】

- ・7月27日から8月10日の2週間、小学校教員1人、中学校教員1人の計2人をシドニー・ローンセストンに派遣した。
- ・英語活動研究会（12/12）にて、派遣教員2人により派遣研修の内容を市立学校教員（20人）に対して報告した。

【取組の成果】

- ・派遣された教員は現地での研修内容を生かし、2学期からの自身の授業改善に役立たせるとともに、ローンセストンの様子など外国の学校の様子を授業で伝えるなど、1学期の授業とは質的に変化した授業を実施することができた。また、市立学校教員への研修報告内容は、参加した市立学校教員に、伝えることを意識した授業と場の設定が重要であることを示す内容であった。

【今後の課題】

- ・研修参加教員にとっては、実り多い研修であり、派遣先での経験を生かし、帰国後の授業では工夫を加えて授業に望むことができているが、研修内容をより多くの教員に伝えるため、研修受講者の意見等を集約して、研修内容の伝達のあり方について、検討を行っていくことや、国際理解教育の推進の観点から、ローンセストンについて教材化を図るなど、研修参加教員の経験を生かす取り組みを検討していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 6 》国際化を見据えた教育

④ 教員研修、研究等

【事業目的・内容】

英語活動研究会を組織し、英語活動のあり方について認識を深めたり、各校の取り組みの情報交換を行ったり、幼・小・中の連携を深める。
また、教職員研修を行い、指導の充実を図る。

【活動状況】

- ・英語活動研究会は、各校1人の代表者で構成され、平成25年度は年4回開催し、英語活動・外国語教育の進め方について、学習と協議を行った。

〔研究会日程・内容〕

5月21日（参加者25人）

- ・英語教育についての国・府の動向について
- ・各学校園の今年度の取り組みについて

6月18日（参加者17人）

- ・ベーシックカリキュラムを活用した授業づくりについて

12月12日（参加者20人）

- ・海外派遣研修受講者による研修報告

2月25日（参加者21人）

- ・使える英語プロジェクト事業 実践研究校における成果と課題について～英語公開授業より～

- ・夏季休業日を利用し、昭和女子大学附属小学校校長の小泉先生や外国人英語講師を講師として、幼・小・中の教員を対象に研修会を実施した。

〔研修について〕

幼稚園対象2回（7/31、8/1） 参加者延べ11人

小学校初任者1回（8/5） 参加者9人

2年目・中核教員対象1回（8/19） 参加者25人

中学校対象1回（8/6） 参加者4人

- ・小中一貫カリキュラムの作成については、各学校のカリキュラムを交流することで終始している状況にあり、全中学校区で作成完了にはいたっていないが、細河中学校区においては、中学校教員が主導し、2小学校のカリキュラムの整理が進み、校区版のカリキュラムの内容見直しができた。

【取組の成果】

- ・研修をもとにした授業展開の工夫により、中学校3年生でも英語で伝えることを意識し、自らの考えを英語で伝えることを中心とした授業プランを実施することができた。

【今後の課題】

- ・小中一貫カリキュラムについては、小学校1年～4年の実施段階で、各校のカリキュラムに違いがある。中学校区内の小学校には可能な限り同じ外国人英語講師を配置するなどして、指導内容の共有化を図るなどの工夫が必要である。また、学年ごとに目標を設定するなど、子どもたちに「伝えることができた」という実感がもてるような設定について検討が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 7 》キャリア教育の推進

【事業目的・内容】

児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。

職場体験学習等を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。

【活動状況】

- 平成24年度末に全中学校区で作成された9年間を通したキャリア教育全体指導計画の内容について点検・修正を行った。
- すべての市立中学校2年生で、職場体験学習を実施した。

池田中学校（1月15～17日）83事業所で実施

渋谷中学校（10月16～18日）134事業所で実施

北豊島中学校（11月13～15日）81事業所で実施

石橋中学校（7月3～5日）70事業所で実施

細河中学校（11月5～8日）53事業所で実施

- 小学校においては、池田小学校での販売体験学習のほか、各校で職業についての聞き取りや将来に就きたい職業を考える取り組みを実施した。
- 教員対象にキャリア教育研修会を開催し、キャリア教育の概念についての理解を深めることや、講師が紹介する実践事例を参考にして、各校の教育内容の点検を行った。（参加者：18人）

開催日：平成26年2月13日

講 師：阪本和枝（元高槻市立五領小学校教諭、前大人教ブロック委員）

【取組の成果】

- 各中学校区でキャリア教育全体指導計画を見直すことで、教員のキャリア教育についての共通認識が深まり、指導内容等9年間の連続性が意識されるとともに校種間での情報の共有化が図れた。
- 職場体験学習の実施により、生徒が労働の大切さや厳しさを学び、職業観を養い、自己の適性を理解する一つのよい機会となった。また、校外での体験活動における地域住民とのふれあいを通じて、地域の様子やそのあり方について学び、社会の一員としての自覚を深めることができた。
- キャリア教育研修会を毎年開催することを通じて、キャリア教育が子どもたちの生涯にわたる生き方を支援していく教育であることと、幼稚園、小・中学校が互いに連携することで、キャリア教育の充実と推進が図られることについて、教員の理解が深まった。

【今後の課題】

- ・今後も研修等の機会を設けて、キャリア教育の概念を教員全体により定着させ、キャリア教育の観点で、教育内容の再点検を行い、学校教育全体の活性化を図る。
- ・キャリア教育全体指導計画については、指導の成果を常に検証しながら、さらなる改善を図る。
- ・職場体験については、生徒の希望する職種の事業所や受け入れ可能な事業所を確保することを念頭に、学校からの相談に対応していく。その際は、地域の事業所や関係機関を積極的に取り上げる。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 8 》環境教育の推進

【事業目的・内容】

各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境を保全し、持続可能な社会を創っていくとする心を育てる。

【活動状況】

- ・環境教育の取り組みでは、平成25年12月に各校より実践例を収集し、平成26年2月の大坂府環境教育担当指導主事会にて、石橋中学校の実践事例を紹介し、交流を行った。
- ・科学・情報研究会（2月）にて、『環境学習ハンドブック2014（大阪府）』について情報提供を行った。
- ・池田市環境にやさしい課、NPO法人エコスタッフ、関西大学、市内企業、PTA、学校等とともに環境学習研究会を3回実施した。
 - 第1回（11/19）：環境学習の現状、効果、課題の把握
 - 第2回（1/21）：先進地域（西宮市）の取り組みを視察
 - 第3回（2/3）：環境学習の方針検討
- ・池田市環境にやさしい課、NPO法人エコスタッフと連携し、関係機関の協力による出前授業・施設見学・実験等を科学・情報の時間や総合的な学習の時間を中心に実施した。

〔関係機関の協力による出前授業〕

- 池田小……ダイハツ（10月）、パナソニック（1月）
- 細河小……大阪ガス（10月）、ダイハツ（11月）、NIT情報技術推進ネットワーク（11月）、関西大学（通年）
- 秦野小……ダイハツ（11月）、シャープ（12月）
- 北豊島小…関西電力（6月）、ダイハツ（7月）、ENEOS（9月）、ケニス（11月）、大阪ガス（12月）
- 呉服小……ダイハツ（9月）、大阪ガス（1月）
- 石橋小……ダイハツ（12月）
- 五月丘小…ダイハツ（10月）、NIT情報技術推進ネットワーク（1月）、シャープ（2月）、日本原子力文化振興財団（2月）
- 石橋南小…サントリー（6月）、関西電力（10月）、ダイハツ（10月）、シャープ（2月）、大阪ガス（2月）
- 緑丘小……エコミュージアム（6月、11月）、大阪ガス（7月）、ダイハツ（11月）、東レ（12月）、シャープ（12月）
- 神田小……東京大学（5月）、ダイハツ（10月）、大阪ガス（11月）

伏尾台小…産業技術総合研究所関西センター(10月)、ダイハツ(1月)、
シャープ(2月)

【取組の成果】

- ・すべての学校で、教科学習及び総合的な学習の時間において、環境を意識した取り組みが行われた。
- ・環境学習研究会の発足により、関係機関の協力による出前授業を各教科、指導時期と関連づけた一覧表（出前授業カレンダー）を作成することができた。
- ・関西大学、エコスタッフ等の協力、指導のもと、地域との結びつきを強めた環境学習を実施でき、環境学習のめざすべき方向性を考える機会となつた。

【今後の課題】

- ・環境教育の推進については、今後も環境にやさしい課などの協力も得て、児童・生徒自身が環境問題の課題を自分のこととして捉えられるような取り組みの実施、及びグローバルな視野を持てるような学習内容を作成していく。
- ・環境学習研究会で検討している池田市の環境学習の方針を、具体的な授業のモデルプランとして各学校に提供していく。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《9》科学・情報教育の推進

① 科学・情報の時間

【事業目的・内容】

科学・情報の時間を設け、池田市及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して科学的な興味・関心を広げる。

また、子どもたちが、自然界の原理や法則の活用によって科学技術が発展してきたことを知り、科学の有用性や社会的な役割・自然の保全について考え、理解することをめざす。

【活動状況】

- ・科学・情報研究会を年7回開催し、小学校各校の実践内容について交流・協議を行った。

[実施日程] 4/26（活動計画について）、5/24（各校の年間計画について）、6/24（各校の年間計画について）、11/15（おもしろ実験の紹介）、12/6（教育フォーラムに向けて）、1/26（教育フォーラム）、2/27（実施内容の交流・反省）

【取組の成果】

- ・教育フォーラム実施時の「おもしろ科学実験コーナー」には他市の参加者もあり、6コーナーに参加者は、約153人となった。また、市立学校教員の取り組みに加え、産業技術総合研究所関西センターや環境にやさしい課など外部機関の協力も得て、活気ある内容で実施することができた。

[実験コーナーの内容]

- 「ベンハムのこま」（市立学校教員）
- 「ストローとんぼを飛ばそう」（市立学校教員）
- 「科学者の夢・鍊金術パート6」（市立学校教員）
- 「せんたくばさみでロケットビューン」（五月山児童文化センター）
- 「オリジナルグッズ」（池田市環境にやさしい課）
- とうめい+とうめい=7色？（産業技術総合研究所関西センター）
- ・学校独自で「おもしろ実験」のイベントをする学校もあり、子どもたち関心や意欲を高める取り組みが広がってきている。
- ・「科学・情報の時間」で教師が示す実験などについて交流し、教員の指導力向上につなげた。

【今後の課題】

- ・「科学・情報の時間」において外部人材の活用も必要なことではあるが、今後も教員間の情報交換を通して、授業で使える教材を多くの教員が習得するよう取り組みを続ける必要がある。
- ・教育フォーラムでの「おもしろ科学実験コーナー」は、例年、児童や保護者の理解、支持を得られ盛況である。そこで培ってきた「おもしろ実験」のノウハウや関係機関との連携をこれからも大切にしていきたい。教育フォーラム自身の開催意義や進め方が大きく変わる場合は、別開催の検討も必要があるが、経費、周知、日程調整など課題も多い。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《9》科学・情報教育の推進

② 情報教育支援事業

【事業目的・内容】

小・中学校に計画的に教育用コンピュータシステム及びソフトウェアを整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。

【活動状況】

- ・中学校教職員に貸与している校務用ノートパソコンの更新を行った。
- ・細河中学校 PC 教室のコンピュータの更新を行い、タブレット型 PC を新たに導入した。
- ・学校教育情報化推進担当者により、情報教育カリキュラムの精選と整理を行った。

【取組の成果】

- ・中学校教員貸与 PC の更新によりセキュリティ面と作業効率が向上した。池田市学校教育情報ネットワークについては常に安定して稼働している。
- ・細河中学校においては、タブレット型 PC と無線 LAN アクセスポイントの導入により、普通教室での授業における活用が進んだ。

【今後の課題】

- ・学校教育情報化推進担当者の減員に伴い、情報教育の質をいかに維持するか実態の把握と検討が必要である。
- ・平成 26 年度は池田中、北豊島中、石橋中学校 3 校の PC 教室の更新において、タブレット型 PC の導入をめざす。
- ・学校図書館の図書検索システムや貸し出しシステムの導入を、各学校及び市立図書館と連携し検討する。
- ・タブレット型 PC やネットワークシステム等を含め、技術の進展に合わせ、学校の情報機器の更新並びに情報機器の活用方法について長期的展望に立ったビジョンが必要である。
- ・校務用グループウェアによる出席簿の電子化ができたので、通知票の電子化が次の課題である。
- ・石橋小学校の電子黒板環境整備（20 台）による成果を生かし、ほぞう学園の ICT 教育の活動に活用する。
- ・小中一貫教育の推進にあたり、学校教育の情報化の観点から、中学校区の系統的、継続的な情報共有を推進する必要がある。
- ・教育用 PC に導入している映像データベース・問題データベース等の教育コンテンツの活用を進めるためにも、PC 教室だけではなく普通教室での活用を視野に入れた環境整備を推進する。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《9》科学・情報教育の充実

③ 情報教育推進事業

【事業目的・内容】

教員対象の情報教育研修会及び担当者連絡会等を実施し、学校における情報化推進及び情報教育推進をサポートする。

また、池田市学校教育情報ネットワークの適正な運用を図る。

【活動状況】

- ・教育センターにおいて、授業でのコンピュータ利用や、各種通信、データ処理などの、教職員のスキルアップのための研修を行った。
- ・情報担当連絡会を実施し、情報モラルに関する情報提供や、セキュリティの徹底などの指導・周知を行った。

【取組の成果】

- ・学校に研修担当者を派遣して行った研修や、教育センターでの研修などを通じて教職員がスキルアップし、校務の情報化がさらに推進された。
- ・学校教育情報化推進担当者及び、生活指導担当教員を対象にした、情報モラル研修を実施し、今日的課題である携帯端末の利用に関しての各校の指導カリキュラムづくりを促した。

【今後の課題】

- ・文科省の指針として、2010年代に児童生徒1人1台のタブレットPCやすべての教室に電子黒板等の提示装置を整備、それらを効果的に活用するための無線LAN環境の構築など、学校の教育環境そのもののICT化が求められている。この指針に沿った事業展開をどのように進めていくか検討する。
- ・フューチャースクール^{※5}の実践報告でも、情報化推進担当者（ICT支援員）や学校CIO^{※6}の役割の重要性が指摘されているが、4人から2人に減員となった人員でどのように推進するかが課題である。

※5 「フューチャースクール」

タブレット端末や電子黒板などの新しいデバイスと、デジタル教科書やネット

ワーク対応型の教育用コンテンツなどの ICT（情報通信技術）を取り入れた新しい教育形態で、日本では 2010 年からはじまった総務省の「フューチャースクール推進事業」により試行されている。

※6 「学校 CIO」

Chief Information Officer（情報化の統括責任者）の略称。学校の ICT 化について統括的な責任をもち、ビジョンを構築し実行するため、教育委員会及び学校に、それぞれ「教育 CIO」「学校 CIO」を配置する取り組みが文部科学省により提案されている。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

＜基本方針4＞ 豊かな心を育む教育の推進

《10》人権教育の推進

【事業目的・内容】

すべての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を大切にし、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を育む。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取り組みを実践していく。

【活動状況】

- 各学校園における人権教育の取り組みでは、人権課題を理解する教育を教育課程の年間計画に位置づけ、すべての教育活動を通して人権に関する知識・理解を深め人権感覚を養ってきた。また、9年間を見据えた中学校区での人権教育のカリキュラムの検討を進めた。
- 11月に豊能地区人権教育実践研究協議会を開催し「人権教育教材・資料(CD)」を活用した人権教育実践報告会を行った。(20人参加) 実践方向4本のうち、1本は細河小学校の男女共生教育の実践を報告した。
- 年間5回の人権教育研修を実施し、教職員の様々な人権課題に対する認識を深めた。

第1回…学力保障と集団づくり(5月・18人)

第2回…校種間連携を見通した人権教育(6月・26人)

第3回…福祉教育(7月・23人)

第4回…部落問題学習(11月・19人)

第5回…キャリア教育(1月・18人)

- 中学校区ごとに人権教育研修会を開催した。(年間1回)

- 池田市人権教育研究協議会や豊能地区人権教育研究協議会と連携しながら、池人研夏季研・池人研専門委員会・豊能地区人権教育実践交流会において人権教育実践を交流し、子どもたちの課題に応じた人権教育実践を発信した。

- 児童生徒による人権ポスター・人権作文集の製作を通して、児童生徒及び教職員の人権感覚の育成に努めた。

- 在日外国人日本語指導支援事業として、日本語指導や母語指導を実施した。

- 市内学校園所の教職員、保護者向け人権研修を実施した。

学校園所教職員向け(合計9回)

池田小・あおぞら幼・北豊島小・池田中・保育課・池人研部落問題専門委員会・池人研共生教育専門委員会・ふくまる教志塾

保護者向け(合計2回) あおぞら幼・ひかり幼

- 人権推進課による「君へのメッセージ」作成・編集に関わった。

【取組の成果】

- ・人権教育実践研究協議会では、各学校園に配付されている「人権教育教材・資料（CD）」の具体的な活用方法や実践を進める上で大切なねらいや子どもの変容等を共有することができた。また、細河小学校から男女共生に関わる報告をすることができた。
- ・中学校区ごとの人権教育研修会では、中学校区ごとの課題に即した内容が実施され、教職員自身が人権課題に対して当事者意識を再認識する機会となった。

[主なテーマ]

- 細河中学校区（6/21）「道徳教育と人権教育」
- 北豊島中学校区（6/21）「人権課題でつけたい力」
- 渋谷中学校区（6/26）「部落問題学習のすすめ方」
- 池田中学校区（8/28）「通常学級に在籍する支援が必要な子どもについて」
- 石橋中学校区（10/15）「部落問題学習のすすめ方」

- ・在日外国人日本語指導支援事業により、日本語指導や母語指導を必要とする子どもたちや保護者に対して支援を進めることができた。
- ・平成25年度の人権教育研修については、世代交代が進む学校園の教職員の現状を把握した上で、課題を焦点化した研修を企画・立案することができた。

【今後の課題】

- ・豊能地区人権教育実践研究協議会は、人権教育実践を発信していく有意義な機会であるので、これからもすぐれた実践を多く取り上げ、一層の内容充実を図りたい。
- ・人権教育研修で取り扱う内容については、学校での実践、子どもの様子や教職員の指導実態を常に踏まえながら、改善していく必要がある。研修の対象を明確にし、実践につながるような研修方法を追求していく。また、池田市人権教育研究協議会の活動内容や研修内容も把握した上で、効果的な研修内容を追求していく。
- ・日本語指導の対象となる児童・生徒の様子を観察やヒアリングにより的確に把握し、指導内容や回数を精査していく必要がある。
- ・情報機器等の発達で、社会情勢や市民の生活スタイルの変化に伴い、例えば、情報機器の匿名性を利用したいじめも生起し課題となっている。しかしながら「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」に謳われている人権を大切にする理念や方向性は、それらの課題と照らし合わせても、色あせることはない。基本方針、推進プランの下、引き続きこれからも学校園で人権教育を進めていく。

【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針 4> 豊かな心を育む教育の推進

《 11 》道徳教育の推進

① 道徳教育推進事業

【事業目的・内容】

道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。

【活動状況】

- ・各小・中学校の道徳教育推進教師を中心に組織された道徳教育推進委員会を4回、道徳教育研修会を3回開催した。

4月22日 委員長選出 年間活動計画の確認

5月30日 年間指導計画についての情報交流

7月12日 市外先進校での道徳授業参観

9月12日 道徳教育研修会（兼道徳教育推進委員会）

2月14日 石橋南小学校より実践報告と研究協議

2月28日 道徳教育研修会

　　テーマ：道徳の授業づくりについて

　　講 師：杉中康平（四天王寺大学 准教授）

- ・近畿中学校道徳教育研究大会兼大阪府中学校道徳教育研究発表会豊能大会では、北豊島中学校が、「道徳教育推進教師を中心とした推進体制」と題して発表を行い、他の4中学校の全学級が道徳の授業を公開した。
- ・大学教員、市外先進校の教員を講師に招いて、道徳の授業づくりをねらいとする研修会を開催した。

【取組の成果】

- ・道徳教育推進委員会を開催し、実践報告をもとに研究協議を行ったり、道徳の授業づくり研修会を開催したりすることで、各校教員の道徳の指導力向上の機会を多く持てた。

【今後の課題】

- ・引き続き研修の実施や指導資料・指導事例の一層の充実を図り、各学校での道徳の時間についての授業実践と研究協議を活性化させることで、教員の指導力の向上に努め、子どもたちの道徳的実践力の育成を図る。
- ・文部科学省発行の「私たちの道徳」や大阪府教育委員会発行の「夢や志をはぐくむ教育」「『大切なこころ』を見つめ直して」等の指導資料について情報提供を行い、市内全体での授業研究を通して、引き続き教員全体の指導力の向上をめざす。
- ・平成26、27年度で、大阪府の委託事業「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」を活用して、中学校区の連携を密にしながら、道徳教育のさらなる推進を図る。

【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
＜基本方針 4＞ 豊かな心を育む教育の推進

《 12 》読書活動の充実

① 学校図書館活動の充実

【事業目的・内容】

教育課程の実施に伴い、児童、生徒の読書活動等のさらなる推進とともに、学校図書館の利用の活性化を図る。

【活動状況】（「H25 学校図書館活動状況」参照）

- ・小学校 5 校で毎週 1 回の朝読書を実施、中学校 3 校で毎日の朝読書を実施した。小学校 11 校で読書週間等の設定や児童の図書委員会行事を企画し、読み聞かせ等の取り組みを実施した。
- ・学校図書館司書が教職員と連携して、図書館の環境整備や調べ学習への支援や読み聞かせ活動を実施した。
- ・全小・中学校で、市立図書館から学校図書館への団体貸し出しを行い、貸出図書も定期的に入れ替え、児童・生徒が多くの図書を利用できるように配慮を行った。
- ・教育センターで、市内学校図書館の蔵書管理をパソコンで行うためのソフトウェアの開発に着手した。
- ・「子どもの読書推進活動計画」の策定に向けて、他市町村から情報・資料の収集を行った。

【取組の成果】

- ・児童生徒が読書に親しむ機会をより多く得られるように、朝読書の実施や読書週間における読み聞かせ・ブックトーク等の取り組みを推進し、各校園での読書活動の充実が図られた。
- ・学校図書館司書を中心とした学校図書館の環境整備と、図書の貸し出し等の業務の円滑化により、子どもたちの読書環境の整備が進んだ。教員と図書館司書が連携して多くの資料を準備し、調べ学習等の機会において、児童生徒の学習活動を支援した。
- ・学校図書館司書が中心となって、市立図書館から蔵書の団体貸し出しを行ったことで、より多くの図書を各学校で利用することができ、児童生徒の読書活動の充実が図られた。

【今後の課題】

- ・今後も引き続き、蔵書の整理と図書館の環境整備に継続して取り組む。
- ・蔵書の管理システムの開発と蔵書のデータベース化を進め、図書の検索

や貸出の効率化を進める。

- ・古い蔵書の廃棄と新しい図書の購入により、常に蔵書の更新を図り、学校図書館を児童・生徒がより利用しやすいように、整備に努める。
- ・国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、「子どもの読書推進活動計画」の策定に向けて、関係機関相互の連携を深め、全市的な体制で読書活動の充実をめざす。

H25 学校図書館活動状況

	児童生徒数	蔵書数 (H25末現在)	開館日数	児童生徒 貸出冊数	市立図書館 蔵書の貸出
池田小学校	880	7,279	200	40,981	842
細河小学校	185	6,095	206	8,666	396
秦野小学校	847	9,205	183	34,919	494
北豊島小学校	495	7,628	209	26,051	153
呉服小学校	427	5,651	206	34,108	2,124
石橋小学校	509	7,209	201	16,238	372
五月丘小学校	567	6,832	198	31,024	652
石橋南小学校	265	5,157	180	14,763	891
緑丘小学校	435	6,445	188	28,920	553
神田小学校	458	8,300	195	31,776	573
伏尾台小学校	212	5,588	207	12,445	1,030
小学校計	5,280	75,389	2,173	279,891	8,080
池田中学校	588	11,265	198	3,858	27
渋谷中学校	904	12,513	182	9,540	10
北豊島中学校	507	12,997	192	5,029	137
石橋中学校	361	10,977	197	3,151	82
細河中学校	218	9,276	204	1,515	51
中学校計	2,578	57,028	973	23,093	307
合 計	7,858	132,417	3,146	302,984	8,387

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

＜基本方針4＞ 豊かな心を育む教育の推進

《 13 》 音楽教育の充実

【事業目的・内容】

音楽実技講師を小・中学校へ配置し、各種大会への参加体制を支援することで、各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力、完成を高める。

小学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。

クラブや部活動の顕著な取り組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図る。

【活動状況】

- ・音楽実技指導講師を小・中学校へ招聘。

講師：17人

延べ指導回数：78回

池田小：6回、細河小：2回、秦野小：5回、北豊島小：2回

呉服小：10回、石橋小：3回、五月丘小：5回、石橋南小：3回

緑丘小：3回、神田小：4回、伏尾台小：3回

池田中：3回、渋谷中：14回、北豊島中：9回、石橋中：3回

細河中：3回

- ・演奏会等の参加に伴う楽器運搬について、延べ18回業者への手配を行った。

「3000人の吹奏楽」(6/22)

「大阪府吹奏楽コンクール」(8/1, 2)

「関西バンドフェスティバル」(8/17) 他

- ・小学校連合音楽会(11/7)、クラブ音楽発表会(3/25)を実施した。

- ・アゼリアホールから遠方の学校について、連合音楽会への参加を支援するための交通手段を確保した。

バス貸切：細河小・伏尾台小・五月丘小の児童を送迎した。

- ・顕著な取り組みについて激励金を交付した。

「全日本吹奏楽指導者クリニック」：秦野小

「3000人の吹奏楽」：呉服小・池田中・渋谷中・石橋中・北豊島中

「関西小学校バンドフェスティバル」：呉服小・秦野小

「関西マーチングコンサート」：池田中

【取組の成果】

- ・音楽実技指導講師を招聘し、児童生徒の楽器演奏等の技能を向上することができた。中でも「3000人の吹奏楽」や「関西バンドフェスティバル」「全日本吹奏楽指導者クリニック」については、主催者の推薦を受けて出演できるものであり、池田市立学校の技術の高さを表している。
- ・連合音楽会やクラブ音楽発表会を通して、子どもたちの音楽的表現力・感性を育成するとともに、各校の交流を深めることができた。
- ・様々な演奏会への激励をすることで、児童・生徒の活動への意欲を高めることができた。
- ・各校で実施している地域演奏会では、校種間連携や地域連携を深めた。

【今後の課題】

- ・どの学校でも音楽活動が活発に行われ、市全体の音楽振興に貢献しているが、引き続き、指導者の交流、専門家の指導などを通して、指導する教職員の全体的な指導技術の向上を図る。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《14》生徒指導・教育相談の充実

① 児童生徒総合支援事業

【事業目的・内容】

支援を要望する学校にサポーターを派遣し、課題を抱える児童・生徒や保護者の支援をはじめ、関係機関との連携を深めて学校の体制づくりや生徒指導の充実推進を図る。(平成17年度から実施)

【活動状況】

- ・支援員10人(サポートリーダー、いじめ・不登校対応支援員)で、4小学校・5中学校を支援。(事業の名称変更に伴い、昨年度までの「課題支援サポーター」を「いじめ・不登校対応支援員」に名称変更。)
- ・活動回数は延べ809回。支援した児童生徒数は延べ564人。支援回数は延べ4,063回。サポートチーム会議は年間7回開催。

【取組の成果】

- ・校内適応指導教室において、相談対応や学習支援等を行うことにより、課題のある児童・生徒、特に不登校生徒の学校生活に対する意欲を高めることができた。また、教員との協働体制を強化し、連携した支援を行った。

【今後の課題】

	いじめ		不登校	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成24年度	14件	20件	15人	67人
平成25年度	29件	9件	18人	86人

- ・いじめの件数は、前年度と比較して小学校で大幅に増加している。その要因としては、小学校における校内の生徒指導体制・支援体制の欠如や、初任者・若手教員の力量不足という一面も見られることから、担任と児童との関係が悪化し、いじめ等の問題行動が表面化・深刻化するケースが見られる。ただし、小学校が、いじめの問題に真摯に取り組んでいる結果として認知件数が増え、これに伴い解消件数も増えたと捉えている。今後も認知件数の如何に係わらず、きめ細やかな生活指導やクラス集団づくりなど、いじめの未然防止・解消に向けて学校とともに取り組んでいく必要がある。
- ・不登校は、中学校で大きく増加しており、その未然防止に向けた取り組みが重要である。また、再登校へ向けて、家庭への支援などの学校の対応を支援していく必要がある。

- ・様々な課題を抱える児童生徒を支援するため、いじめ・不登校対応支援員等のより効果的な活用について、学校現場との連携を強化していく。
- ・スクールソーシャルワーカー^{※7}を有効活用し、教職員との連携協働のもと、ケース会議等を通して、校内の生徒指導体制・支援体制の構築を図る必要がある。
- ・各校の「いじめ防止基本方針」の中に、「いじめ防止対策委員会」の一構成員として、スクールソーシャルワーカーを位置付けていく必要がある。

※7 「スクールソーシャルワーカー」

いじめ・不登校・虐待・問題行動等、様々なケースにおいて、学校が抱える児童生徒の問題に教職員や関係機関が協力して取り組めるようコーディネートする役割を担う。

スクールカウンセラーが、個人の内面に焦点を当てたカウンセリングを通して、課題解決を図るのに対して、スクールソーシャルワーカーは、生活の観点で、児童生徒を取り巻く環境に着目し、その改善を通して、課題解決を図っていく。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

＜基本方針4＞ 豊かな心を育む教育の推進

《14》生徒指導・教育相談の充実

②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業

【事業目的・内容】

不登校等、集団に適応しにくい児童・生徒に対して教育相談や適応指導教室「ビーンズ」を実施し、社会的自立を支援する。

社会的自立を総合的に支援しているNPO法人による相談活動と連携して、不登校対応の充実を図る。

校内適応指導教室の充実と整備により、集団への適応支援を図る。

【活動状況】

- ・適応指導教室「ビーンズ」には、小学生5人、中学生8人が在籍した。教科学習と平行して、対人関係の改善やコミュニケーション・スキルを獲得するためのソーシャル・スキル学習を実施した。
- ・市委託のNPO法人トイボックスの運営する「スマイルファクトリー」と適宜情報交流を実施して市内の不登校児童・生徒の状況を把握し、学校と連携して学校復帰に取り組んだ。

【取組の成果】

- ・全欠でひきこもり状態だった中2男子2人がビーンズで活動することにより、学校との連携を通して学習や対人関係に意欲を示すようになった。また、別室登校が難しくなっていた中2男子もビーンズでの活動を通して、登校意欲を回復することができた。加えて、小学生1人が学校に復帰することができた。
- ・年齢層が広い「スマイルファクトリー」での、機動力と柔軟性のある活動により、適応指導教室とは違った環境での対人関係を経験することで、ひきこもりがちな不登校生が集団活動を体験することができるようになった。

【今後の課題】

- ・いじめ・不登校の未然防止のため、学校教育を主として、適応指導事業においても人権意識の高揚をめざすことを基本とした集団づくりを実践していく必要がある。また、多様な形態での不登校児童・生徒への居場所づくりとともに家庭支援を含めた保護者への関わりが必要である。

《14》生徒指導・教育相談の充実

③教育相談体制の充実（再掲）⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》体力・運動能力の向上

【事業目的・内容】

小学校連合競技会への参加のため、遠方の学校の児童の移動手段を確保し、大会を円滑に実施できるよう支援する。

小学校の臨海学舎を通じて泳力の向上を図る。

各種大会出場等の顕著な取り組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。

【活動状況】

- ・4~7月に小学5年生、中学2年生を対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全小・中学校で実施した。
- ・連合競技会（10/16）を神田小学校で開催した。それに伴う遠方の学校の児童の送迎はバスを手配した。

《スマイル（運転代行業者）による送迎》

秦野小・緑丘小・五月丘小・石橋小・石橋南小・細河小・伏尾台小

- ・7月下旬から8月上旬にかけて、すべての小学校が2泊3日の日程で臨海学舎を実施した。各校6月から始まる水泳指導の集大成として遠泳を行った。細河小学校と伏尾台小学校については、合同で実施した。

- ・各種大会出場等の顕著な取り組みに対して激励を行った。

年間激励金交付数…2件

- ・体力向上、運動に親しむ資質向上のために小学校体育サポート事業を、池田小学校と伏尾台小学校で実施した。技術指導力を備えた人材（体育大学の学生）等を外部指導者として招き、主に水泳指導やボール運動における指導、運動会での団体演技サポートに活用した。（全24回 実施）

【取組の成果】

- ・連合競技会では、市内の6年生が一堂に集い、日頃の練習の成果を競うことでの運動能力や意欲の向上につながっている。
- ・臨海学舎の実施により、長距離泳に対する関心を高め、泳力を向上することができた。また、細河小学校と伏尾台小学校の合同実施では、小中一貫教育を見据えて取り組みをつけており、両校の児童の交流に加えて、教職員の指導法等を共有することができた。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施、結果公表を受けて、各校の子どもの体力データが明らかになり、体力向上推進計画を一層強化す

る機会となった。

- ・激励金交付を通して児童・生徒の意欲を高めた。

【今後の課題】

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査での結果、特に小学校における体力・運動能力の低下が著しい。体力向上推進計画を作成し、低学年から体力向上をめざした授業改善の取り組みを全校的に進める。
- ・生徒の自主性、自発的な参加により行われる部活動については、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が常に図られるよう努める。

【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針 5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》健康教育の推進

① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進

【事業目的・内容】

池田市禁煙推進ネットワークや警察・保健所・関係機関の協力を得て、小・中学校において喫煙の害の周知など、防煙教育を行う。
警察や保健所等、関係機関と連携して、小・中学校において薬物乱用防止教育を行う。

【活動状況】

- ・禁煙推進ネットワーク（医師会、歯科医師会、薬剤師会、府池田保健所、池田市、市教育委員会の 6 団体で構成）に参加し、受動喫煙や未成年の喫煙の防止などに取り組んだ。
- ・禁煙推進ネットワークと連携を図り、小中学校に禁煙推進教材（喫煙防止教材用 DVD）の寄贈を行った。
- ・禁煙推進ネットワークにおいて、喫煙中学生に対する、卒煙応援システム構築の検討を行った。
- ・豊中サポートセンターによる非行防止教室を市内全小学校で 5 年生対象に実施し、そのなかで喫煙の危険性と薬物の危険性を周知した。

《実施状況》

池田小（12/17）、細河小（7/17）、秦野小（9/7）、北豊島小（7/19）、呉服小（6/25）、石橋小（2/4）、五月丘小（7/9）、石橋南小（1/10）、緑丘小（11/29）、神田小（1/15）、伏尾台小（6/29）

【取組の成果】

- ・禁煙推進ネットワークのメンバーである学校医による防煙教室に取り組む学校（北豊島小）もあった。
- ・各校において、防煙教育用 DVD を活用して、小中学生の喫煙防止教育を行った。
- ・市内小・中学校では、非行防止教室での取り組みを含め、全小・中学校において薬物乱用防止教室に取り組むことができた。

【今後の課題】

- ・薬物乱用防止教室については、「危険ドラッグ」の問題等にも触れながら、池田市内の状況に基づき、児童生徒の発達段階に応じた、適切な指導内容を検討する必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《16》健康教育の推進

② 学校保健の充実

【活動の概要】

児童・生徒・園児の健康状態の把握と保持増進を図る。
学校園の環境衛生の保持を図る。
学校園の管理下での負傷等の災害へ医療費等の給付を行う。

【活動状況】

- ・学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、児童・生徒・園児の健康状態を把握とともに、必要に応じ医療機関への受診勧告を行った。また、小学校5年生・中学校1年生にはモアレ撮影検査を実施し、視診や触診だけでは発見されない脊柱側弯症の有所見者の把握に努めた。
- ・増加するアナフィラキシー既往症の児童・生徒の状況の調査を行った。
- ・学校園の環境衛生検査を実施し、必要に応じ改善措置を行った。
- ・学校園の管理下での災害（負傷、疾病、障害または死亡）に対し、日本スポーツ振興センターの災害共済の給付や市独自の学校災害見舞金の給付を行った。
- ・中学校給食開始に伴う、アレルギー研修を教職員向けに行った。

【取組の成果】

- ・健康診断結果をもとに、児童・生徒の学校生活での健康の保持増進及び管理指導を行うことができた。
- ・アナフィラキシー既往症の児童・生徒（55人）を把握し、万一の事態に備えることができた。
- ・学校の適切な環境衛生の維持を図ることができた。
- ・学校園管理下での災害の治療費等について、保護者の費用負担の軽減が図れた。

【今後の課題】

- ・アレルギーが多様化する中、既往児童・生徒の情報について、保護者、学校、市教育委員会での共有にとどまらず、学校外での緊急時への対応策として、消防本部等の関係機関との共有についても検討が必要である。
- ・本年度、食物アレルギーによるアナフィラキシーショック発生時に適切な対応が取れるよう、教職員への研修を行ったが、定期的に行えるような体制作りについての検討も必要である。

【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針 5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 17 》食育の推進

【事業目的・内容】

食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。

【活動状況】

- ・小学校において、食に関する指導の全体計画に基づく学校給食を中心とした食育を実施した。
- ・年間 11 回の献立作成委員会（10 月以降は献立作成部会に組織改変）を開催し、食に関する指導について助言と情報提供を行った。
(4/10、5/8、6/12、7/10、9/11、10/9、11/13、12/11、1/8、2/12、3/12)
- ・年 2 回の小学校給食主担者会を開催し、各校の給食指導の取り組みを交流した。

6 月 12 日 各校の給食指導の取り組みの交流

3 月 12 日 本年度の給食指導の取り組み、食育指導について

- ・中学校において、家庭科を中心とする食育を実施し、中学校給食の実施見向けて、食に関する指導の全体計画の検証と修正を進めた。
- ・中学校給食担当者会を開催し、学校給食の実施に向けて、食育のさらなる推進について協議した。
- ・中学校給食の試行では、教育委員会事務局職員を各中学校へ派遣し、実施状況を確認した。

【取組の成果】

- ・各小学校では、給食の時間を中心とした食に関する指導を進め、児童の望ましい食習慣の育成に努めた。献立作成部会等での情報交流を通じて、学校の指導方法や教材を互いに紹介することで、指導の充実につなげた。
- ・中学校においては、家庭科の時間における食物や栄養、調理等の教科指導を中心に食に関する指導を進めるとともに、他教科も含めた学校全体の指導について献立作成部会で検討した。また、献立作成部会では望ましい食習慣の育成のために、中学校給食のあり方について協議を深めることができた。
- ・中学校給食の試行を計画的に 3 回実施することで、中学校での食育指導を全校体制で進める機会となった。

【今後の課題】

- ・中学校の食育については、平成 26 年度から給食実施となるが、実施して見えてくる課題の点検とその対応を明らかにして、今後も協議を重ね、全体指導計画の検証を進め、食育の充実を図る。

**【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
＜基本方針 5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

《 18 》学校給食の充実

① 学校給食センター事業

【事業目的・内容】

バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を養い、栄養の改善や健康の増進を図る。

【活動状況】

(1) 給食状況

- ・米飯給食を週 3 回実施し、リクエスト献立や地産地消を取り入れた献立の多様化に努めた。

	給食区分	給食月額	給食年間回数
小学校	完全給食	3,620 円	181 回
幼稚園	完全給食	870 円	30 回
	ミルク給食		50 回
中学校	ミルク給食	470 円	74 回

※中学校のミルク給食は希望制であり、実施者数 118 人、実施率 4.6%

※小学校給食の残渣率は例年 3%～10%で推移

(2) 施設の整備

- ・昇降式消毒保管機、食缶洗浄機、連続フライヤー等の改修を行い、安全性と調理能力の向上を図ることができた。

(3) 衛生管理

・調理作業及び調理場、食品の細菌検査等

調理場は毎月専門業者により害虫駆除並びに消毒を行っている。さらに、調理作業及び調理施設や器具並びに食材・調理品などを一斉に年 3 回 (6/21、10/9、2/24) 細菌検査をして衛生状態を確認し、食中毒防止、安全衛生の確保に努めた。

・調理従事者の健康確認と検便

毎朝、全職員による朝礼を行い服装、手指の点検と体調の確認をするとともに月 2 回の検便検査による健康確認を行った。

(4) アレルギー除去食の対応状況 (5月現在)

- ・パンの除去対応 (16人)
- ・牛乳の除去対応 (105人)
- ・卵類と鶏肉の除去食対応 (47人)

【取組の成果】

- ・計画日程に基づいた給食の提供及び学校行事に合わせた調理配達ができた。
- ・衛生管理、食材管理も問題なく安全・安心な給食内容が確保された。
- ・学校、保護者と連携をとり、適正なアレルギー除去食管理が図れた。

【今後の課題】

- ・安全な食品確保のため、さらなる国産品の重視と地産地消を推進する。
- ・学校における食育と給食センターとの連携の推進を図る。

**【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
＜基本方針 5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

《 18 》学校給食の充実

② 中学校給食実施事業

【事業目的・内容】

学校給食は、学校生活の一部を占め、給食を通じて子どもたちの社会の確立に寄与すること、また、バランスよく食物を摂取することや食育指導にも重要な位置づけとなっており、本市独自の特色ある中学校給食を民間調理場を活用したデリバリー方式により平成 26 年 4 月から実施する。

【活動状況】

- ・教育委員会と中学校とで実施に向けて協議を重ねた。
- ・中学校の教職員とともに、同様の方式で中学校給食を既に実施している市を視察した。
- ・スムーズな実施に向けて、平成 26 年 2 月に給食の試行（3 回）を行った。
- ・大阪府への補助申請、全中学校の配膳室等の整備及びランチボックス等の購入を行った。
- ・各学校等での保護者説明会の開催や広報誌、給食だより及び保護者へ案内を通じて、情報発信を行った。

【取組の成果】

- ・協議、視察及び試行を行うことで、改善点等の整理ができ、実施に向けての準備ができた。
- ・説明会等による情報発信により、中学校給食への理解を深めることができた。
- ・配膳室等の整備により、給食の試行を行うことができ、課題も発見することができた。

【今後の課題】

- ・まずは、安全・安心な給食の提供に努めていくが、生徒が楽しめるような工夫についての検討も必要である。
- ・これまでの食育指導に加え、給食を通じた食育についての検討が必要である。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 19 》安全教育の推進

【事業目的・内容】

交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に配慮した行動がとれる態度を育てる。

子どもたちに「危機回避能力（被害防止能力）」を育てることを目的に、地域関係機関の協力のもと、学校・保護者・教育委員会の協働で、「地域安全マップづくり」の推進を図る。（平成18年度から実施）

防災教育の推進を図る。

【活動状況】

- ・大阪府教育委員会主催の防災教育研修（4/30、6/4、6/11、7/5 の 4 日実施）に、池田小、細河小、秦野小、呉服小、石橋南小、伏尾台小、渋谷中から各校 1人の教員が参加した。
- ・池田警察署、交通安全協会、市交通・総務課と連携して、全幼稚園での交通安全教室、全小学校での交通安全教室と自転車教室、2中学校（池田中、渋谷中）で交通安全教室を実施した。
- ・各校からの安全対策要望をもとに、10箇所について関係部署と連携して道路の補修等による、通学路の安全対策を行った。
- ・消防署と連携して、命を守る授業（救命入門コース）を、9小学校、4中学校で実施した。

平成25年度 命をまもる授業（救命入門コース）の実施状況

学校名	実施日時	実施学年	児童・生徒数	実施場所
池田小学校	平成25年 6月 7日(金)午後	5年	110人	体育館
細河小学校	平成25年 6月 28日(金)午後	6年	41人	学習室
秦野小学校	平成25年 9月 5日(木)午前	5年	137人	体育館
北豊島小学校	平成26年 3月 10日(火)午後	5年	74人	体育館
石橋小学校	平成25年 9月 25日(水)午後	4年	90人	多目的室
五月丘小学校	平成26年 2月 25日(火)午後	6年	100人	体育館
石橋南小学校	平成25年 9月 26日(木)午後	5・6年	78人	体育館
緑丘小学校	平成25年 7月 12日(金)午後	6年	85人	多目的室
神田小学校	平成25年 6月 17日(月)午後	5年	85人	体育館

池田中学校	平成 25 年 7 月 5 日(金)午前 午後	1 年	216 人	体育館
渋谷中学校	平成 25 年 6 月 14 日(金)午後 21 日(金)午後	2 年	294 人	体育館
北豊島中学校	平成 25 年 6 月 12 日(水)午後	1 年	158 人	体育館
石橋中学校	平成 25 年 6 月 13 日(木)午後	1 年	123 人	体育館

- 各学校において、計画的に避難訓練を実施するとともに、防災教育を含む学校安全計画一覧表を作成した。
 - 年間 4 回以上実施 全幼稚園、5 小学校
 - 年間 3 回実施 2 小学校
 - 年間 2 回実施 4 小学校、5 中学校
- 子どもの目線による「地域安全マップづくり」を五月丘小学校・伏尾台小学校で実施予定であったが、校内事情により実施にいたらなかった。

【取組の成果】

- 交通安全教室、自転車教室の実施により、交通安全に対する児童・生徒の意識が向上し、理解を深めさせることができた。
- 命を守る授業(救命入門コース)の実施により、児童生徒が命の大切さを再確認し、自他の命を守る手立てを考える機会として定着してきた。
- 全学校園で学校安全計画一覧表が作成され、各校園での計画的な避難訓練の実施と、児童生徒の防災意識を向上させる指導の充実が図られた。
- 交通安全教室や保健学習を基本としながら、交通事故や犯罪被害の防止、自然災害への対策等について、学校・家庭・地域の協力のもと、子どもたちの被害防止能力の育成が図られた。

【今後の課題】

- 避難訓練に加えて、教科・領域と関連した防災教育の充実を一層進めていく。
- 小学校に加えて、全中学校での交通安全教室の実施をさらに推進し、安全教育の一層の充実を図る。
- 関連機関と連携し、通学路の安全点検を継続実施する。
- 児童生徒に「自分の身は自分で守る」ということを地域関係機関・保護者等の協力を得ながら、学校教育の中で丁寧に指導していく必要がある。
- 「地域安全マップづくり」については、各校の実情に合わせた取り組みを奨励し、教育委員会に積極的に依頼するよう働きかけていく必要がある。

【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針 5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 20 》自然体験学習の推進

① 自然体験学習の推進

【事業目的・内容】

自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。

小学校 6 年生の臨海学舎実施に際して安全を確保する。

(自然体験推進事業)

【活動状況】

- ・自然体験学習において、児童生徒の健康安全管理の観点から、派遣希望校の中から小学校 6 校、中学校 2 校に対して看護師の派遣を行った。
- ・自然学舎のバス借上料の 15%補助は、平成 25 年度廃止に伴い、保護者への補助は行っていない。
- ・小学校臨海学舎の実施に際し、現地との涉外を行うとともに、事前に現地入りして準備を行った。また、実施上の安全対策として、ライフセイバーの配置（延べ 106 人）や仮設トイレの設置、浜の清掃など、安心して行事が進行できるよう支援した。

【ライフセーバー標準配置数】

児童数	東浜	砂丘
100 人未満	5 人	3 人
100 人～150 人	5 人	4 人
151 人以上	5 人	5 人

- ・小学校臨海学舎には、担当指導主事を派遣し、安全確保等に努めた。
- ・平成 27 年度の一体型小中一貫校を見据え、細河小学校、伏尾台小学校は、自然学舎・臨海学舎を合同で実施した。
- ・実施場所

○自然学舎

[小学校] 大山・蒜山（鳥取県・岡山県）…池田小
紀北青少年の家（和歌山県）…細河小、秦野小、北豊島小、
呉服小、石橋小、五月丘小、石橋南小、
緑丘小、神田小、伏尾台小

[中学校] 鉢伏方面（兵庫県）…全中学校

○臨海・海洋学舎

[小学校] 砂丘センター（鳥取県）…秦野小、北豊島小、五月丘小、
石橋南小、緑丘小

東浜（鳥取県）…池田小、細河小、呉服小、石橋小、
神田小、伏尾台小

[中学校] 琵琶湖オーパル（滋賀県）…池田中

国立淡路青少年交流の家（兵庫県）…渋谷中

YMCA 阿南国際海洋センター（徳島県）…北豊島中

丹波少年自然の家（兵庫県）…石橋中

府立青少年海洋センター（大阪府）…細河中

【取組の成果】

- ・小学校臨海学舎の安全な実施に向け、現地との連携や安全対策の徹底を図ることで、問題なく行事を終了することができた。
- ・看護師の派遣では、自然学舎を中心に小学校 6 校、中学校 2 校に派遣を行い、病院搬送などの対応で効果的な活用ができた。
- ・細河小学校・伏尾台小学校の合同実施校においては、自然学舎・臨海学舎ともに、2 校の教員が綿密な打ち合わせのもと、プログラムを合同で行うことで、スムーズな行事の実施と児童の交流を進めることができた。

【今後の課題】

- ・小学校の自然学舎は、子どもたちにとって初めての宿泊行事であり、体調を崩す児童も複数出ることも珍しくない。そのため病院搬送や就寝後の付き添いも多くあった。今後、引率教員も他の行事と比べ少人数であるため、健康管理の上で全小学校に看護師を派遣ができるよう検討していく必要がある。
- ・自然体験学習は子どもたちの成長に欠かせない行事ではあるが、小学校 6 年生では、修学旅行・臨海学舎と泊を伴う行事が 2 つあり、小学校 5 年生から中学校 3 年生までの 5 年間のスパンで、自然体験学習の意義と行事の精選の両観点から検討することも一考である。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

<基本方針6> 教育環境の整備・充実

《21》学校園安全対策の推進

① 子ども安全対策事業

【事業目的・内容】

子どもの安全確保に努める。

- ・各小学校区へのスクールガード・リーダーの配置
- ・市立幼稚園への緊急通報装置の設置
- ・全児童への防犯ブザーの貸与
- ・各小学校における保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の推進

【活動状況】

- ・小学校区に、引き続きスクールガード・リーダーを配置した。
(活動時間：7時30分～9時30分、13時30分～17時30分の計6時間)
- ・幼稚園において、引き続き緊急通報装置の活用を行った。
- ・新1年生児童への防犯ブザーの貸与を継続した。
- ・各小学校の実情に合わせ、保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動を開催した。
- ・全小学校（北豊島小学校、神田小学校は23年度導入済）において、無償ICタグを活用した児童の登下校時刻確認システム「ツイタもん」を導入した。

【取組の成果】

- ・スクールガード・リーダーによる校区内巡回活動によって、地域住民にも活動内容が認知され、保護者はもとより地域住民の協力のもとに、子どもの安全を見守る活動がより充実した。
- ・スクールガード・リーダー連絡会を開催し、個々の活動状況の情報交換、意見交流を行い、各小学校区での活動に生かすことができた。
- ・子どもの安全見守り活動協力者の方々に対し、日頃の活動に感謝の意を表して「見守り活動感謝の会」を開催（秦野小学校・石橋小学校）したり、「お礼の会」で一緒に給食を食べながら交流を深めるなどの取り組み（呉服小学校）により、児童が地域の方々に支えられていることを改めて自覚する機会となった。
- ・不審者事案等で児童が防犯ブザーを使用した事象はないが、防犯ブザーを携帯して登下校することで、犯罪被害防止効果があるものと考えられる。

- ・「ツイタもん」導入により学校が子どもの登下校状況を瞬時に把握することができ、登下校中、事件・事故等、何かあった際にも、学校が初期対応を素早く取ることができる。
- ・保護者からの下校の問い合わせに対して、当該児童が校内に残っているのか、下校したのかが、「ツイタもん」の下校履歴を検索することにより、保護者に情報を素早く伝えることができる。

【今後の課題】

- ・本年度には、1人のスクールガード・リーダーが体調不良により交代した。今後スクールガード・リーダーの高齢化に伴い、病休・退職等に備えた人材確保が課題である。
- ・スクールガード・リーダーの巡回指導により、子どもの安全見守り活動への地域住民の協力を図り、校区内での監視の目を増加させる。
- ・登下校時刻確認システム「ツイタもん」を導入したが、無償 IC タグの保有を希望されない保護者がおられるので、IC タグの保有率（3月末現在：71%）を上げていくための PR 活動・広報活動が必要である。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

<基本方針6> 教育環境の整備・充実

《 22 》学校園施設の整備と耐震化

① 学校施設再編整備事業

【事業目的・内容】

学校施設再編整備計画を踏まえながら、学校施設の耐震補強、改修或いは改築を行い、学校施設の安全確保と教育環境の向上を図る。(平成23年度から実施)

【活動状況】

- ・池田教育フォーラム及び保護者説明会の開催により、小中一貫教育の理念や平成26年度からの本格実施に向けた展望について、さらなる啓発に努めた。
- ・施設面においては、平成25年度着工した(仮称)細河地区小中一体型一貫校整備工事について、保護者、地域住民等からの理解及び協力を得るため、工事説明会を開催した。
- ・平成24年度に見直しを実施した耐震化計画に則り、北豊島小学校西館・北校舎及び石橋南小学校本館及び西館並びに池田中学校屋内運動場、北豊島中学校北校舎及び屋内運動場並びに石橋中学校北棟及び南棟の耐震補強工事を行うとともに、あわせて空調機器の整備を実施した。

【取組の成果】

- ・池田教育フォーラム及び保護者説明会の開催を通じて、小中一貫教育の理念や間近に迫った本格実施にあたっての意見交換を通して、参加された方々から概ね理解を得ることができた。
- ・また、(仮称)細河地区小中一貫校整備工事についても、その安全面と教育環境面の確保を明確にすることにより、保護者等からの理解も大筋で得ることができた。
- ・施設整備においては、平成25年度末の耐震化率は62.5%となり、順調に進捗した。さらに、学校施設再編整備計画の理念を踏まえながら喫緊の課題である学校施設の耐震化の促進についての土壤づくりを市長部局と共有することができた。

【今後の課題】

- ・学校施設再編整備計画については、一体型一貫校の整備についてのさらなる周知を図るとともに、今後も議論を深め、保護者、地域住民の理解

を得て、着実に推進していくことが必要である。

- ・とりわけ、(仮称) 細河地区小中一貫校の開校へ向けて、小学生及び中学生の通学方法、工事中の教育活動等の課題に対して、検討を重ねていくとともに、細河小学校及び伏尾台小学校の跡地活用についても、貴重な財産の有効利用に向けて、多方面の視野でもって、全庁的に議論を重ねていくことが肝要である。また、今後的一体型一貫校の整備についても、(仮称) 細河地区小中一貫校の事象を踏まえ、全庁的な協働体制により、着実に推進していくことが重要である。
- ・学校施設の耐震化の促進という点からは、国からの要請に基づく平成 27 年度までの耐震化の完了に向けて、財政状況に鑑みつつ銳意努力していかなければならない。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

<教育方針6> 教育環境の整備・充実

《 23 》開かれた学校園づくり

①学校園協議会の編成

【事業目的・内容】

保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。

【活動状況】

- 各協議会委員は、地域や学校園の実態を熟知しており、市全体で延べ124人（うち2校園を兼ねる委員が9人、3校園を兼ねる委員が1人のため実人数113人）が委嘱された。
- 協議会の開催回数は、3幼稚園、1こども園、6小学校、4中学校が3回、5小学校、1中学校が2回であった。
- 全国学力・学習状況実態調査や学校教育診断アンケートの結果や考察を活用して学校教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。

【取組の成果】

- 学校園の教育目標や教育方針を共有し、活発な情報提供や意見交流を行う中で、学校園の課題が明確となり、地域に開かれた特色ある教育活動（学校園づくり）を理解してもらう良い機会となった。
- 学校教育診断や保護者アンケート等の外部評価の実施によって、課題や改善点を共通確認し、教育の質の向上につなげることができた。
- 各中学校区で推進している小中一貫教育の取り組みについて、校区の実情を踏まえた成果や課題について協議し、共通認識が図られた。

【今後の課題】

- 昨年度127人の委員のうち38人（30%）が交代となつたが、様々な立場からの意見を学校園の教育活動に反映していくために、協議会委員の人材選考についてさらに検討していく必要がある。
- 各協議会で出された様々な意見について、今後の学校園の運営により有效地に生かしていくとともに、その内容を保護者や地域に発信していく必要がある。
- 小中一貫教育の本格実施に伴い、小・中学校それぞれの協議会が連携することを視野に入れた活動をしていく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

<基本方針6> 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

② 就学支援の充実

【事業目的・内容】

経済的理由によって就学困難な児童・生徒への就学援助並びに支援学級在籍の児童・生徒への就学奨励の充実を図る。教育の機会均等を図るため、学資の支弁が困難な者に対して奨学金を支給する。

【活動状況】

- 要保護及び準要保護児童・生徒の就学援助並びに支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して学用品などの経費補助を実施、また、高校・大学の進学希望者で学資の支弁が困難な者に対して、さつき・くすのき奨学金、市立小中学校児童・生徒で経済的に恵まれない者に対して武田育英学資金の給付を実施した。

【取組の成果】

- 準要保護児童・生徒の就学援助の認定について、平成21年度に申請理由の明確化、保護者の直近の状況を把握するため、毎年申請など、制度の見直しを図った。
- また、民族学校の就学援助について、平成20年度に過去から実施していた上乗せ支給を廃止し、平成25年度も市立小中学校と同額の援助をした。
- 中学校夜間学級生徒に対する就学援助制度については、学用品費・通学費等の援助実績は無かった。
- 奨学金については、平成25年度に見直しを実施し、私学の高校生に対する支給金額を5,000円から3,000円へ変更した。応募は増加傾向にあり、学資の支弁が困難な者に対して給付を実施した。なお、北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなっている。

【今後の課題】

- 奨学金制度については、高等学校の授業料無償化による制度の見直しが従来からの課題である。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

<基本方針6> 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

③ 通学区の検討

【事業目的・内容】

小中一貫教育の本格実施に伴い、連携校の設置並びに一部の地域で設定されている『調整区域の見直し』、細河中学校区施設一体型小中一貫校の開校に伴う『通学区の見直し』及び『スクールバスの運行』、市内小中学校における児童・生徒数の偏りの問題などについて、適正規模や安全・安心を考慮し、校長・PTA・市民の代表と学識経験者で構成された「池田市立学校通学区審議会」で適正に検討・決定を行う。

【活動状況】

審議会は平成24年度から引き続き開催し、第4回は、「細河中学校区施設一体型小中一貫校の開校に伴う通学区域の見直しについて」、第5回は「答申（案）について」を議題とし、計2回審議がなされ、平成25年7月1日付けて池田市教育委員会委員長宛に答申を行った。

【取組の成果】

- ・中学校への進学は、連携校に限る。
- ・1地域1小中学校を基本の考え方とし、調整区域は可能な限り廃止する。
- ・調整区域を存続させる場合も、指定校への就学を促進する。
- ・通学区域の変更は、平成26年度新小学1年生から適用する。
- ・在校生の通学区域は、従来どおりとするが、連携校への進学を促進する。
- ・在校生の弟妹は、兄姉の通学する学校に就学できる。

以上のことことが答申に盛り込まれた。

【今後の課題】

今後の人団動態や居住環境等の推移及び教育施策への対応の中で、必要に応じて審議会を開催するものとする。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

<基本方針6> 教育環境の整備・充実

《24》特色ある学校園づくり

① 教育研究活動事業

【事業目的・内容】

教育課程特例校制度のもと、小学校低・中学年での「英語活動」、小学校高学年での「科学・情報の時間」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力と科学的な思考力の基礎を培う。

就学前と義務教育9年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実をめざす。

【活動状況】

- 幼稚園、小・中学校に外国人英語講師7人を配置し、日程・時間数を調整し、幼稚園での交流や小学校外国語活動、中学校英語の授業で活用した。
- 英語活動研究会等を年間9回、科学・情報研究会を7回開催し、研究活動を推進した。

[英語研修]

英語活動研究会（5/21、6/18、12/12、2/25）

平成25年度中学校英語研修（8/6）

平成25年度小学校英語2年目・中核教員・中学校研修（8/19）

平成25年度小学校英語初任者研修（8/5）

平成25年度幼稚園研修（7/31、8/1）

[科学・情報研究会]

4/26、5/24、6/24、11/15、12/6、1/26、2/27

- 各校の公開授業研究会において、授業を参観し、参観した内容をもとに学校長と懇談、改善を要する内容については指導を行った。また、ヒアリング時においては研究委託事業のねらいである9年間の学びのつながりを意識した研究活動が行われるよう、指導を行った。
- 各学校園で、教育課題に沿った研究主題を設定し、研究活動が行われ、「研究集録いけだ」にまとめた。

【取組の成果】

- 外国人英語講師を幼稚園、小・中学校に計画的に配置することで、子どもたちがネイティブな英語に慣れ親しみ、英語によるコミュニケーション

ンを積極的に行い、伝えようとする姿勢が子どもたちに育まれた。

- ・英語活動研究会、科学・情報研究会を開催し、各研究内容について協議を行うことで、指導方法の工夫改善が進み、教員の指導力の向上が図られた。
- ・各学校園で研究主題に基づく公開授業研究会や校内研修会が実施され、教育課題や授業づくり、保育等についての研究が進められ、教員の指導力の向上が図られた。平成25年度は、全小・中学校で公開授業研究会が実施され、すべての研究会で指導主事が参観、指導助言を行った。また、小・中学校で175回の校内研修会、幼稚園で71回の園内研修会が実施された。

〔公開授業研究会〕

石橋小（11/30）、細河小（1/24）、伏尾台小（1/24）、緑丘小（1/25）、
石橋南小（1/25）、呉服小（1/28）、神田小（1/30）、池田小（1/31）、
五月丘小（1/31）、秦野小（2/1）、北豊島小（2/7）、
池田中（10/18）、北豊島中（11/6）、渋谷中（11/29）、石橋中（1/21）、
細河中（1/24）、

【今後の課題】

- ・教育課程特例校のもとに設定されている「英語活動」「科学・情報の時間」については、平成25年度に検証を行い、5年間の延長を国に申請し受理された。ただし、国の動向などを見据え、教育課程特例校制度の趣旨をもとに取り組みのあり方について引き続き検討を行う必要がある。
- ・各校園での研究委託事業の成果発表としての授業公開の内容については、研究の内容が反映された、内容のある授業公開として位置づけられるよう各校園に常に意識させるよう指導していく。
- ・平成26年度は、中学校区の連携をさらに深めつつ、研究活動を推進するため、9年間の学びのつながりをより意識した小中一貫教育研究推進委託事業を推進していく。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

<基本方針6> 教育環境の整備・充実

《24》特色ある学校園づくり

② 学級編制事業

【事業目的・内容】

池田市独自で実施している小学校3年生の市費35人学級編制を見直し、35人学級の拡充を行う。(国や大阪府の35人学級実施の動向によって、時期は変更の可能性あり)

【活動状況】

- 平成25年度は、小学校1年生は引き続き国基準で、2年生では池田・秦野・五月丘・神田小学校の4校が府の事業で35人以下学級編制が実施され、3年生では石橋南・伏尾台小学校の2校を市費で実施した。
- さらに、池田小1年生、呉服小5年生、神田小5年生、細河中3年生が、基礎定数内での弾力的運用による学級増により、少人数学級編制を行った。
- 平成25年8月30日に文部科学省は「世界トップレベルの学力・規範意識を育むための教師力・学校力向上7か年戦略」を発表し、今後7年間で中学校3年生までの全学級の36人以上学級の解消をめざすとしたが、財政当局の合意がなかなか得られない現状であるため、市費による先行実施学年の検討を行った。
- 弾力的運用による学級増は専科担当者が減るため、結果、担任の授業時間増加となる。教員の授業時数増に対応するための非常勤講師の配置などについて検討した。

【取組の成果】

- 35人以下学級編制実施校においては、一人ひとりの子どもに目が行き届き、よりきめ細かな指導を行うことができた。結果、基礎学力の向上につながった。

【今後の課題】

- 国や府の動向及び小中一貫教育の実施状況を見据えながら、3年生に引き続く4年生での実施や、小中のジョイント部分にあたる小中一貫教育中期学年での実施など、35人学級実施学年の拡充を検討する。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
<基本方針7> 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《25》教職員の資質・能力の向上

① 教員研修事業

【事業目的・内容】

教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ的確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上及び学校教育の一層の推進を図る。

実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。

【活動状況】

- ・法定研修に関する指導計画及び実施内容を企画
 - 初任者研修(豊能地区実施分15回、市町による実施10回)
 - 10年経験者研修(豊能地区実施分6回、市町実施分2回、選択研修7回)
- ・池田市教職員研修の実施
- ・豊能地区相互交流研修の実施
- ・豊能地区キャリア教育フォーラムの実施

【取組の成果】

- ・豊能地区教職員人事協議会研修及び、豊能地区の各市町教育委員会と連携することによって、初任者研修、10年経験者研修を規定どおり実施することができた。これにより初任者のスキルアップ及びミドルリーダーとして10年目教員のレベルアップを図ることができた。
- ・豊能地区教職員相互交流研修がさらに充実したものとなり、各市町の特色を生かし、教育現場のニーズに基づく研修を実施することができた。
- ・大阪府教育センターが実施する一括募集研修も人員の協力または参加費を負担することで参加が可能になっており、平成25年度は延べ56回の参加があった。

【今後の課題】

- ・研修の企画運営など、社会の変化やニーズに見合うように隨時見直しを行い、指導力のある信頼できる教職員の育成を図る。
- ・研修関係の事務処理に加え、豊能地区教職員相互交流研修の充実に向け研修を企画実施するための多様な講師人材の確保が課題である。
- ・初任者研修では、人権意識の高揚、マナー、モラル、公務員としての自覚と責任などの基本的事項をはじめ、本市が力を入れて取り組んでいる小中一貫教育や地域との連携について理解を深めさせる必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
<基本方針7> 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《26》管理職のリーダーシップ

【事業目的・内容】

服務監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につけさせる。

【活動状況】

- ・4月に新任教頭を対象に、法規関係の説明や、制度やその手続きに関する研修を行った。また、豊能地区教職員人事協議会と連携し、校長・教頭を対象とした評価・育成システムについて研修を実施した。
- ・8月に教頭・副園長・指導主事研修会を実施した。府教委支援教育課の矢野首席指導主事を講師に招聘し、特別支援教育の観点を生かした学校づくりについて研修した。
- ・3月末の内示後、4月からの新任校長・新任教頭対象の研修を実施した。
- ・不定期ではあるが「教職員課のメモ」という通信を学校園管理職向けに発行し、教職員に関する諸制度の内容や、制度運用に関する注意点などについて、周知を図った。

【取組の成果】

- ・特別支援教育に対する造詣を深めることができた。
- ・着任前の新任校長、新任教頭に対して、4月からの準備や、学校管理職としての心構えや職責の理解について、役立てることができた。
- ・制度解説や周知を行うことで、学校現場からの提出書類の不備やミスが減少した。

【今後の課題】

- ・管理職の自覚と責任。(評価・育成システムを活用した中期的なビジョンを持った学校組織の運営と、教職員の管理・育成の目標設定。)
- ・管理職の資質向上。(教職員の服務監督者として必要な知識・技能を身につけ、リーダーシップを發揮して学校運営ができるようにする。)
- ・効果的・効率的な管理職研修の実施、研修方法の検討。(学校トラブルの対処方法や、教職員のメンタルヘルスなど。)
- ・新任管理職の育成及びフォローワー体制の確立。(新任管理職研修の継続実施)
- ・次世代の管理職となるミドルリーダーの育成。(校長・教頭・指導主事選考に向けた研修会の実施)

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
<基本方針7> 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《27》教職員の協働意識の高揚

① 首席・指導教諭の配置

【事業目的・内容】

校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。

【活動状況】

- 平成25年度は、新たに小学校1人の首席候補を推薦し、豊能地区教職員人事協議会による選考を受験し、合格した。
- 首席は校務分掌で教務を担当すると同時に、地域連携や渉外において教職員を代表している。また指導教諭は、授業づくりや集団づくりにおいて、経験の浅い教員に対して指導・助言や、支援を行っている。

【取組の成果】

- 首席の数は市内の学校数を超えてはならないため、一体化される細河小学校と伏尾台小学校を1校とカウントした場合、平成25年度においては、全小中学校に首席配置が完了したことになる。また指導教諭についても、11小学校中9小学校に、5中学校中4中学校に配置することができた。首席や指導教諭に登用された教員は、教職員のリーダーであることの自覚が生まれ、学校運営や研究推進において、率先して管理職を補佐し、教職員を牽引している。

【今後の課題】

- 年齢や管理職候補者名簿の登載等も勘案しながら、長期的な人事計画のもと、新たな人材の発掘、推薦、選考合格に向けた研修に努め、引き続き首席・指導教諭の全校配置をめざす。
- 現在の首席、指導教諭のさらなる市内活用を推進する。
- 首席・指導教諭の役割を周知する。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
<基本方針7> 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《28》熱意のある優秀な人材の確保

①「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

【事業目的・内容】

大阪府からの教職員人事権移譲に伴い、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。(平成23年度から実施)

【活動状況】

- ・4月より連携協力協定締結大学に募集チラシを送付し、可能な大学で説明会を実施した。
- ・池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保するため、「ふくまる教志塾」を開塾した。(3期塾生21人、聴講生21人)

(1) ふくまる夢たまごセミナー

第1回 (5/31) 開塾式「若い先生に期待すること」

講師：野口 克海（大阪教育大学監事）

第2回 (6/21) 「教育のまち池田」 講師：セミナーアドバイザー

第3回 (7/19) 「授業の基礎・基本」 講師：セミナーアドバイザー

第4回 (8/23) 「池田市探訪」

講師：田中 晋作（山口大学教授）

第5回 (9/20) 「安全教育」

講師：矢野 克巳（五月丘小学校長）

第6回 (10/18) 「先輩に学ぼう I」～学級経営について～

講師：緑丘小学校教諭 岡村 英樹

渋谷中学校教諭 谷池 修典

北豊島中学校養護教諭 森川 敏子

第7回 (11/15) 「先輩に学ぼう II」～授業づくりについて～

講師：池田小学校教諭 南岡 香奈子

細河中学校教諭 奥田 雄大

第8回 (12/20) 「先輩に学ぼう III」～人権教育について～

講師：細河小学校教諭 岡 祐樹

第9回 (1/24) 「パネルディスカッション」～授業づくり～

講師：石橋小学校教諭 阪上 祐樹（教志塾1期生）

渋谷中学校教諭 河村 美香（教志塾2期生）

石橋中学校教諭 福島 量平（教志塾2期生）

第10回 (2/14) 閉塾式「一人ひとりを大切にするということ」

講師：成山治彦（大阪教育大学理事）
臨時セミナー（7/7）集団面接講座 講師：指導主事
フィールドワーク（8/31）「池田市探訪」を実際に歩こう
講師：セミナーアドバイザー
外部会場（秋～冬） 池田市立小・中学校の公開授業研究発表会に
参加

（2）学校現場実習

学校現場実習（週3時間 年間105時間）を実施。
池田市の教員をめざす学生が、教員になるための心構え、児童・
生徒の理解、児童・生徒への支援の仕方等について学習体験を積
んだ。

- ・現場実習ガイダンス（6/7）現場実習交流・報告会（10/25）

【取組の成果】

- ・「ふくまる夢たまごセミナー」において、塾生・聴講生ともに毎回、価値
あるテーマの講義をもとにグループ協議を深めることができ、教員とし
て必要な知識や技術などの習得ができた。
- ・また、異学年、異校種間の塾生、聴講生が年間を通じて交流することに
より、自分とは違う価値観に触れる機会が得られるなど、有意義な時間
となった。
- ・「学校現場実習」では、年間を通して決められた小・中学校に行くことによ
って、塾生は教育実習では体験できない様々な教育活動（学校での各
種行事、保健室業務、特別支援学級、様々な授業、放課後学習支援や部
活動、保護者・地域とのふれあい等）に携わることができた。
- ・現在、多くの塾生出身者（小9人、中6人）が池田市立小・中学校に正
職として勤務している。
- ・現場実習生を対象に、新たに「現場実習ガイダンス」と「現場実習交流・
報告会」を開催し、学校現場に入る心得や実習内容について具体を知ら
せるとともに、学生同士の交流を行うことで、より有意義な実習につな
がることができた。

【今後の課題】

- ・教育ビジョンやプランに基づいた塾生増員を計画しているが、近隣の市
においても「ふくまる教志塾」と同様の組織が設置されるようになり、
応募者の確保が困難になることも考えられる。

【ビジョン4】地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
<基本方針8> 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

《 29 》学校支援地域本部の充実

① 学校支援地域本部推進事業

【事業目的・内容】

学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。

- ・学校支援コーディネーターの設置
- ・学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進
- ・学校支援活動内容の多様化を促進

地域主体の学校支援活動の確立を図る。

家庭・地域の教育力の向上をめざす。

【活動状況】

- ・市内小・中学校に学校支援地域本部を設置し、教職員・保護者・地域住民が連携を強め、子ども一人ひとりの「生きる力」と「確かな学力」を育む活動を行った。

[具体的な活動]

- ・学習の支援…DJ（土曜授業：池田中学校）、まなび舎（渋谷中学校）、自伸館（北豊島中学校）、土曜寺子屋（石橋中学校）、OSP（Our School Project：細河中学校）、土曜スクール（池田小学校）、北小フェスタ（北豊島小学校）など
- ・職場体験の支援…全中学校で実施（2年生が対象）
- ・部活動の支援…全中学校で実施
- ・安全・管理の支援…各小学校の安全見守り隊による上下校の安全指導
- ・環境整備の支援…花いっぱいプロジェクト（呉服小学校・五月丘小学校）、菊と草花のサークル（渋谷中学校：保護者や地域の方々による学校の緑化推進活動）、学校図書館の整備（北豊島中学校）など

【取組の成果】

- ・学校の様々な活動に地域の大人が日常的に関わることで、子どもたちの多様な体験の機会が増え、子どもたちは、ものの考え方や感じ方、人の接し方や協力の仕方を学んだ。
- ・地域住民が学校支援コーディネーターとして参加することで、地域住民自らの技術、知識、能力を役立てる場が広がり、生涯学習社会の実現や地域の教育力の向上を図ることができた。これらの取り組みは、地域住民の「生きがい」にもつながっている。

【今後の課題】

- ・学校支援コーディネーター、学校支援ボランティアの新たな人材の確保、後継者の育成といった喫緊の課題について、講師（中村有美氏）から紹介された他自治体の取り組み等を参考に、具体的な活動をしていく必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
<基本方針8> 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

《 29 》学校支援地域本部の充実

② 池田子どもの居場所づくり推進事業

【事業目的・内容】

少子化やゲームの普及などの環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会の少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。（平成16年から実施）

【活動状況】

- ・各キッズランドの年間開催日数については、各小学校区の実情に合わせ、今年39回～53回実施。
主な活動…自由遊び、昔遊び、バスケットボール、グランドゴルフ、トスボール、百人一首、焼き芋、やきそば、おかし作り、宿題支援など
- ・参加児童総数のべ36,315人（前年度37,905人）。
- ・子どもの1回あたりの参加数 66.6人（前年度70.6人）。
- ・年3回運営委員会を開催し、各キッズランドの取り組みや課題を共有。

【取組の成果】

- ・「キッズランド」は、市内全11小学校で毎週水曜日の放課後を中心に行ながながら、子どもたちの自由な遊びを基本とし、地域の大人が遊びコーナーを設けたり、遊びの指導をしたり、自由遊びを見守ったりと、校区の安全管理員（指導員）の考えで活動を推進している。
- ・なかよし会とも協力しながら、一緒に子どもの見守り活動ができた。
- ・キッズランドの活動に係ることで、安全管理員（指導員）自身も地域の中で知り合いがふえ、生きがい作りにもなっている。

【今後の課題】

- ・各校とも指導員の登録者数が減少している。今後、教育コミュニティニュースなどを活用してPR活動に力をいれ、次世代に向けての人材確保が必要である。
参加指導者総数 延べ4,814人（前年度5,452人）。
指導員の1回あたりの参加数 8.8人（前年度10.2人）。
- ・府の補助金が、土曜日・日曜日の社会人活用と併用される方向にあり、今後、平日の活動だけでは、補助金が減額されることが予想される。また、新たな指導員として地域の保護者等の参加を促す意味でも、土曜日・日曜日の活動を増やすことを考えていく必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
<基本方針8> 学校支援地域本部の充実

《30》地域の指導者や協力者の育成

①教育コミュニティづくり推進事業

【事業目的・内容】

教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協議の取り組みを通じて、新たな人のつながりをつくることをめざす。

- ・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置
- ・中学校区単位での学校、家庭、地域の連携・協働の推進
- ・中学校区ごとの学校支援地域本部の設置
- ・キッズランド、学校支援地域本部、PTA活動の融合に向けての検討
- ・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり

【活動状況】

(1)教育コミュニティづくり推進連絡会（各中学校区地域代表、学校園代表、キッズランド代表、地域分権・協働課代表、教育委員会事務局で構成）を設置し、各中学校区間の連絡調整並びに情報共有や諸課題の協議を行った。

- 第1回（5/27）
①会長・副会長の選出
②事業説明と今年度の活動について
③文部科学省実証的共同研究委託事業について
- 第2回（11/25）
①来年度予算・府教委の意向調査について
②各中学校区の取り組みについての交流

助言者 中村有美 氏（阪南大学講師）

- ③「おおさか元気広場」について

大阪府教育委員会地域教育振興課より

- ④『池田市教育コミュニティNEWS』について

- 第3回（3/11）
①教育コミュニティづくり推進関連事業の総括
 - ・本年度の各校区における成果と課題
 - ・年度当初に提案された課題への取り組みの検証

②次年度に向けての意見交流

(2)中学校区教育コミュニティづくり推進委員会を各中学校区に設置し、小・中学校支援地域本部等の調整並びに情報の共有や諸課題の協議を行った。年間2~3回開催。

(3)各中学校区の実態に応じ、ふれあい箕面川清掃、ふれあいグランドゴルフ大会、中学校区フェスタ（池中校区：MTP フェスティバル、渋中校区：イルミネーションコンサート、細中校区：フレンドリーコンサート等）といった行事や日常的な活動（安全見守り活動等）を通して、子どもたちと地域の大人との交流や協働の活動を展開した。

(4)教育コミュニティづくりに係る研修等

- ・池田市教育コミュニティづくり研修会（6/24 池田市保健福祉総合センター）
- ・大阪府コーディネーター研修会（7/1、9/6 府庁別館）
- ・豊能・三島ロックボランティア研修会（11/2 吹田市千里市民センター）
- ・池田教育フォーラムにおけるパネル展示（1/26 池田市民文化会館）
- ・大阪府教育コミュニティづくり実践交流会（2/22 ドーンセンター）

【取組の成果】

- ・教育コミュニティづくり推進連絡会では、地域住民主導による運営が定着し、活発な意見交流が行われた。地域分権制度について議論がよく行われたことから、市の地域分権・協働課長に新たに委員になってもらった。
- ・事務局として極力、教育コミュニティづくりの取り組みを取材し、「池田市教育コミュニティ NEWS」（第1号～第12号）を発刊することができた。
- ・これまで学校関係者、保護者、地域住民それぞれを対象に行ってきた研修会を見直し、3者が同じ席について交流を図る機会を新たに設定した。参加者は、互いの思いや立場を理解するとともに、今後も協働していくための課題や手法を確認しあうことができた。
- また、本研修会（3者交流）は府内でも前例がないとのことで、視察に訪れた大阪府教育委員会の研修会のあり方にも影響を与えた。

【今後の課題】

- ・今年度、開催した3者交流は、初めての試みということもあり、学園の垣根を越えた交流としたが、次年度からは、小中一貫教育の本格実施を見据え、学園ごとの交流となるよう実施する必要がある。
- ・「池田市教育コミュニティ NEWS」は、市のホームページや教職員のネットワークに限った発信となったので、今後は、地域コミュニティの掲示板を活用する等、啓発の拡充に努める必要がある。また、当事者に記事を書いてもらうことも考慮していきたい。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
<基本方針9> 家庭の教育力活性化への支援

《31》福祉子育て部門と連携した相談活動の推進

①教育相談体制の充実（再掲）

⇒ 《3》課題の充実 ①教育相談体制の充実

②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業（再掲）

⇒ 《14》生徒指導・教育相談の充実

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
<基本方針9> 家庭の教育力活性化への支援

《 32 》親学習の充実

【事業目的・内容】

子育て世代の保護者や将来親になる中学生や高校生にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、幅広い世代（4つの期）を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。

【活動状況】

- ・中学生（一部）が職場体験学習、体育大会、凧揚げ大会などの活動を通して、市内の保育所（園）、幼稚園の就学前の子どもたちと触れあうことで、その関わり方について学んだ。
- ・大阪府教育委員会主催「学校の授業等で活用できる親学習研修」（12/9）に教育政策課指導主事が参加。親学習リーダーによる実践報告＆ワークショップ（卵のワーク、親学習教材「親を知る」を使ったワークなど）を体験した。
- ・五月丘小学校の保護者が所属するNPOによる「赤ちゃん先生プロジェクト」（12/19、五月丘小学校多目的室）を教育政策課が視察。小学校3年生を対象にした「泣くことを通してコミュニケーションを学ぶ」がテーマの授業であった。実際に乳幼児が泣く場面を体験することで、子どもたちは泣くことの役割や理由について考え、友だちに対して思いやりを持つ態度を学んだ。

【取組の成果】

- ・中学生と幼児の交流は、本市の特色ある活動として定着してきており、全市で研究を進めている小中一貫教育の一環として、就学前とのつながりを重視する取り組みとなった。
- ・研修会等に参加することで、他自治体とのつながりができた。

【今後の課題】

- ・他の自治体や団体とのつながりができたので、本市においても親学習リーダーや親学習プログラムを活用した学校における授業実践の具体化を図る必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
<基本方針10> 青少年の健全育成

《33》青少年団体の活性化

① こども会育成事業

【事業目的・内容】.

小学校区別に単位こども会が活動し、地域内での育成や運営の連携を図る。

【活動状況】

- ・感性豊かに生きる子どもの育成及び地球にやさしく自然環境に感動する心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、1泊キャンプ、親睦ドッジボール大会、親睦かるた競技大会等の事業を行った。

1泊キャンプ（6月1・2日）… 小学4年生～6年生・78人参加

親睦ドッジボール大会（7月14日）… 33チーム・298人参加

かるた競技大会（1月20日）… 34チーム・151人参加

【取組の成果】

- ・子どもたちが成長をしていく中で、最初にふれる地域活動がこども会であり、活動を通して集団での仲間づくりが進められている。

【今後の課題】

- ・こども会活動は、地域の青少年団体の基盤ともなる活動である。しかし、年々加入率や単位こども会も減少傾向にある。校区育成者研修会等で、各校区及び各単位こども会の実情を交流しながら、会員数を少しでも増やすための取り組みや工夫について協議しているが、引き続き協議していく必要がある。

小学生の加入率 28.24%（前年度 29.71%）

単位こども会数 56こども会（前年度 57こども会）

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
<基本方針10> 青少年の健全育成

《33》青少年団体の活性化

② 少年の主張開催事業

【事業目的・内容】

人格を形成する上で重要な時期にある青少年が、日常生活の中で感じたり考えていることを主張発表する。

【活動状況】

- ・小学校4年生から中学校3年生を対象に「少年の主張」の発表大会(11/10)を行った。二次審査を通過した18編(小学生9、中学生9)の発表を行った。

《発表者一覧》

1. 「あたりまえ」とは	小学校5年生
2. ポイ捨て禁止	小学校6年生
3. お化屋敷の復活を	小学校6年生
4. 人との接し方について	小学校6年生
5. 「幸せ」ってなんだろう？	小学校5年生
6. 物を大事に使う	小学校5年生
7. 「ありがとう。」の一言	小学校6年生
8. あいさつの力	小学校6年生
9. なぜ宇宙へ行くのか	小学校6年生
10. 高齢者の現実	中学校2年生
11. 人と人が支え合う社会にするには	中学校3年生
12. 緊急地震速報で・・・	中学校2年生
13. もし石油がなかつたら	中学校1年生
14. スマートフォンの影響力	中学校3年生
15. 教科書だけじゃない	中学校2年生
16. 「命の重さ」について考えてみたこと	中学校1年生
17. 家族の大切さ	中学校3年生
18. 今を全力で生きる	中学校1年生

【取組の成果】

- ・応募数666篇(小学生404、中学生262)。昨年度応募数748篇。
- ・昨年度よりも応募数は若干減ったが、熱心に取り組む小学校が増加している。

【今後の課題】

- ・応募数の少ない学校への啓発活動を進めるとともに、「少年の主張」への応募が、学校での教育活動と連携したものとなるよう今後も継続して働きかけていく必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
<基本方針10> 青少年の健全育成

《33》青少年団体の活性化

③ 成人の集い開催事業・10歳の集い(ハッピー・テン)開催事業

【事業目的・内容】

・成人の集い

成人の日を迎えるにあたり新成人が一堂に会して成人になったことを自覚するとともに未来を祝福する。(平成10年から実施)

・10歳の集い(ハッピー・テン)

10歳を成人までの中間点と位置づけ、それまでの育ちを振り返って祝うとともに、20歳の成人式での再会を誓う。教育フォーラムの午前中のイベントとして市民文化会館のアゼリアホールで開催する。

(平成17年度から実施)

【活動状況】

- ・「成人の集い」(1/13)については、新成人による実行委員会を組織し、運営及び実施を行った。実行委員は、9人の公募者で構成された。
- ・「ハッピー・テン」(1/26)は、10歳を成人までの中間点と位置づけ、保護者への感謝や10年後の成人の集いで再会、今後の成長を誓う事業として実施した。実行委員は、12人の公募者で構成され、成人の集い実行委員からも2人協力して行った。

【取組の成果】

- ・「成人の集い」は、今年度参加率が0.4ポイント上昇。新成人が運営するようになり、成人としての自覚を持てる事業となってきている。
参加数699人。参加率67.2%。(前年度66.8%)
- ・「ハッピー・テン」は、10歳の児童がこれまでの育ちを振り返り、感謝の気持ちとこれからの成長に向けての自覚を持てる事業として効果があった。参加数568人。参加率57.3% (前年度61.3%)。

【今後の課題】

- ・「成人の集い」はここ数年同じ内容で実施されており、実行委員が、事業の企画運営により携われるよう検討していく必要がある。
- ・「ハッピー・テン」については、平成26年度で10回目という節目を迎える。小学校4年生は義務教育9年間における指導区分「前期・中期・後期」において前期の最終学年でもあり、中期への移行に向けての自覚を高めるためにも、中学校区での開催などの形も含めて検討していく必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
＜基本方針10＞ 青少年の健全育成**

《34》指導者の発掘、養成、活用の推進

① 青少年指導員活動事業・青少年育成啓発事業

【事業目的・内容】

・青少年指導員

教育環境を浄化し、地域の教育力の高揚を図り、青少年及び地域の良き相談相手として非行防止に努める。（市長委嘱）

・青少年育成啓発委員

市立中学校区ごとに、青少年の生活実態を把握し、各種団体・関係機関と連携を密にしながら、青少年の健全育成に努める。（教育長委嘱）

【活動状況】

[青少年指導員]

・市内11小学校区より60人の青少年指導員を2年任期で委嘱し、青少年健全育成活動を行った。

・市長と若者の対談（10/2）

市長と新成人とが市の施策や事業等について対談を行った。

・少年の主張大会（11/10）

青少年が日常生活の中で感じたこと、考えていることを主張発表した。

・全体研修会（2/27）

青少年の現状「発達障がいや非行」についてNPO法人トイボックスの白井智子氏を講師に招聘し、研修会を実施。

・部会活動：事業推進部会（事業計画）、啓発部会（少年の主張作文審査、若鮎新聞編集）、地域対策部会（青指だより、環境地図作成）

・校区活動：校区会議、校区パトロール、社会環境実態調査等

[青少年育成啓発委員]

・中学校区ごとに選出された18人の青少年育成啓発委員を2年任期で委嘱し、青少年の健全育成を図るため、地域及び中学校区を単位として巡回活動を行い、青少年関係行事に参画し、家庭・地域の教育力の高揚に努めた。

【取組の成果】

・青少年指導員、青少年育成啓発委員の方は、校区内のパトロール、子どもの安全見守り隊やキッズランドへの参加及び協力、さらに各事業や行事を通して、学校と地域との連携を図るための中心的な役割を果たした。

【今後の課題】

- ・青少年育成啓発委員については、年3回の委員会及び特別巡回活動の出席率が低下しており、毎回決まった方のみの出席となっている。
- ・青少年指導員・青少年育成啓発委員とも、次世代に向けての人材確保が課題である。特に青少年育成啓発委員については高齢化が進んでおり、団体の存続問題について検討していく。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針11＞ 生涯学習推進体制の充実**

《35》生涯学習情報の提供

【事業目的・内容】

いつ、どこで、どのような講座が開かれるのか、市民に分かりやすく情報を探求する。

(インターネットだけでなく、例えば、公民館のロビーに行けば、官民の講座・行事等情報を得ることができ、質問や相談ができる)

【活動状況】

- ・社会教育並びに社会体育関係団体の活動状況を把握し、市民からのメールや電話での問合せに対応している。
- ・希望団体からの依頼で、発表会や会員募集記事を広報誌に掲載している。
- ・教育委員会のホームページや広報誌などを活用して、各施設で開催される行事などの情報を提供している。
- ・市のホームページで各施設の利用案内を掲載している。

【取組の成果】

- ・社会教育関係団体として市に情報提供がある団体は、問合せ先や活動状況を把握しているので、相談者に対してきめ細かい回答ができた。

【今後の課題】

- ・中央公民館を生涯学習情報発信の拠点として位置づけ、情報提供（生涯学習情報コーナーの設置など）を検討する。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針11＞ 生涯学習体制の充実**

《36》普及啓発の充実

【事業目的・内容】

生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。

【活動状況】

- ・希望する社会教育関係団体による団員募集や発表会の記事を広報誌に掲載している。
- ・発表会のパンフレットに会員募集記事や、活動状況を掲載している。
- ・社会体育関係団体が主催する競技大会などの開催予定を広報誌に掲載している。
- ・各施設において、行事案内などの施設便り等を発行し、広報活動を行っている。

【取組の成果】

- ・会員募集情報の提供により関係団体への新規加入団体が見られた。
- ・社会教育関係団体の活動情報を市民へ提供することで生涯学習の啓発を図った。
- ・五月山・水月児童文化センターでは、毎回参加者を募集する形式を採用することにより市民参加の機会を広げることができた。

【今後の課題】

- ・生涯学習のきっかけづくりとなるような社会教育事業の展開が必要であり、効果的な方法について検討する。
- ・社会教育による成果を生かした活動が行われるような機会の提供を検討する必要がある。
- ・社会教育を推進、サポートする人材の育成が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針11＞ 生涯学習体制の充実**

《37》生涯学習活動の指導者の養成と確保

【事業目的・内容】

生涯学習活動を充実させるため、専門的な知識や技能を有する人材を養成し、指導者として活動できるようにする。

【活動状況】

- ・図書館員は、積極的に研修会に参加し知識・技能を高めている。
- ・社会教育指導者については、府などが実施する研修会や講座へ単発的に参加している。

【取組の成果】

- ・図書館員は、研修成果を業務に活用している。

【今後の課題】

- ・市民の中から指導者として活動できる人材を育成していく。
- ・社会教育主事の資格取得のため社会教育主事講習に参加する。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針12＞ 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《38》現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

① 社会教育関係団体活動促進事業

【事業目的・内容】

市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動をとおして自己実現を図り、その活動が地域文化の向上やスポーツの振興につながるような社会教育関係団体の活動を促進することにより、市民文化の高揚や生活の充実、地域の活性化を推進する。

【活動状況】

- ・池田市体育連盟ほか各種スポーツ団体による大会開催、レクリエーション活動を実施した。
- ・各社会教育関係団体と教育委員会共催による演奏会等を開催した。
 市吹奏楽団（6/16、11/17）、音楽連盟（11/10、3/9）、
 民謡民舞大会（6/9）、吟剣詩舞大会（10/27）、三曲協会（12/1）
- ・その他の活動…市の行事への参加、福祉施設での演奏会を開催した。
 参加行事：消防出初式、さくらまつり、市民カーニバル、敬老のつどい、池田猪名川マラソン大会など

【取組の成果】

- ・演奏会の開催や市の行事に参加することにより団体の学習成果発表の場が確保され、活動の促進につながった。
- ・スポーツ関係の大会や競技会の開催で年々参加者が増加し、生涯スポーツに対する意欲や関心を高めることができた。

【今後の課題】

- ・団体の構成メンバーが高齢化しており、若年層の参加を推し進めるよう働きかける必要がある。
- ・社会教育活動に参加するメンバーが固定化している。
- ・団体の中には、構成団体同士の連携の希薄なところもあり、意識改革が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針12＞ 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《39》自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

【事業目的・内容】

各社会教育施設において生涯学習の情報を発信するとともに市民の相談体制を整える。

【活動状況】

- ・相談については、担当課（施設）に連絡をとって対応している。

【取組の成果】

- ・相談があれば、資料の提示など相談に応じているが、他の部門については担当課の連絡先を教示している。

【今後の課題】

- ・市民のニーズに対応できるよう平成26年度にリニューアルオープンした公民館を中心とした情報発信の方法を検討する。
- ・関係団体がかかえる課題を把握し、その解決方法を考えていく。

**【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針12＞ 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《40》社会教育施設の機能充実と連携強化

① 社会教育施設建設事業

【事業目的・内容】

公民館を生涯学習の拠点として機能が発揮できるよう建て替え工事を行う。

【活動状況】

- ・平成25年1月に建設に着手し、平成26年4月オープンをめざし、建設を推進した。
- ・平成26年2月28日に竣工式を挙行した。
- ・平成24年12月に本庁舎内に移転していた事務所を3月15日から新公民館で再開した。

【取組の成果】

- ・旧公民館は、旧市庁舎を改装したもので、老朽化が進み地震への対応などが懸念されていたが、耐震化され、屋上には太陽光発電を備えた環境にも配慮した施設になった。
- ・また、旧公民館にはエレベーターが無く、高齢者や障がいのある方には不便であったが、エレベーターや多目的トイレを設置するなど、バリアフリー化を行い、利用しやすい施設になった。

【今後の課題】

- ・新公民館では市民に親しまれる管理運営を行うために、施設の有効活用や充実した文化活動や貸館業務の実施に向けた企画・計画を行う必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針12＞ 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《40》社会教育施設の機能充実と連携強化

② 社会教育施設管理工事

【事業目的・内容】

利用者に社会教育施設を快適に利用してもらうため、不具合箇所の改修工事を行う。

【活動状況】

- ・総合スポーツセンター大体育室防水改修工事を実施。

【取組の成果】

- ・防水改修工事をを行うことで、雨漏りが無くなり、スポーツ大会・行事に支障を来たさなくなった。

【今後の課題】

- ・社会教育施設の耐震化が進んでおらず、耐震化に向け、まずは耐震診断に着手していく必要がある。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
<基本方針13> 生涯学習成果の活用支援

《41》地域が学校を支える仕組みの構築

① 児童館、児童文化センター、山の家管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営に努める。
(事務局による管理運営のチェック)

【活動状況】

- ・児童館は、「学びの館」として、子どもたちの学ぶ権利の保障と豊かな人権感覚の育成が図れる取り組みを進めている。

[事業内容]

各種教室…習字他 13教室 延べ5,089人参加（前年度 4,932人）
その他…もちつき大会、地域交流他

- ・水月児童文化センターは、「遊びの館」「子育ての館」「自己実現の館」として、安全・自由に遊べる場の提供や幼児から高齢者まですべての年代が参加できる体験学習や行事等を実施し、地域の拠点づくりをめざしている。

[事業内容]

定期クラブ…お茶作法他 9種 延べ1,872人参加(前年度 1,312人)
月例サークル…手芸サークル他 15種 延べ1,883人参加
(前年度 2,469人)

行事…ハロウィン他毎月開催 50回 延べ2,804人参加
(前年度 2,860人)

- ・五月山児童文化センターは、プラネタリウムのある「科学の館」として、自然・科学中心の事業展開とあわせて、体験型授業への支援活動や、地域住民の交流行事も実施している。

[事業内容]

定期クラブ…能他 9種 延べ1,853人参加（前年度 2,171人）
プラネタリウム…一般番組他 延べ9,934人参加(前年度 9,444人)
一般行事…科学他 6部門 延べ5,449人参加（前年度 4,998人）
特別企画…お花見スペシャル他 7回 延べ4,014人参加
(前年度 3,924人)

- ・山の家は、青少年教育に関する会合、団体宿泊等の利用により、規律・協働の精神と青少年の健全な育成を図っている。延べ 7,264 人利用（前年度 5,996 人）

【取組の成果】

- ・豊富な事業内容で子どもだけでなく幅広い年齢層の利用があった。
- ・両児童文化センターが実施した夏期開館時間延長により利用者サービスの向上につながった。
- ・水月児童文化センター、児童館、山の家の指定管理者は、平成25年度指定期間が終了するため、次期指定管理者の選定を行い、いずれも現指定管理者を指定した。

【今後の課題】

- ・指定管理者制度導入施設が、いずれも老朽化が著しく、また、耐震化、バリアフリー化も進んでいない。
- ・指定管理者と連携した事業（家庭教育、人材育成など）を推進する。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針13＞ 生涯学習成果の活用支援**

《41》地域が学校を支える仕組みの構築

② 中央公民館管理運営事業

【事業目的・内容】

利用しやすい公民館運営を行うことにより、市民交流の場を提供する。

【活動状況】

- ・公民館建て替えのため、講座は下記講座を開催した。

単発講座（1講座） 参加者数27人（前年度 2講座：41人）

「迎春干支飾り」押絵講座

親子講座（0講座） 参加者数0人（前年度 2講座：60人）

市民企画講座（2講座） 参加者数47人（前年度 4講座：70人）

「絵本で子育てしませんか」、「海外旅行のアドバイス&役立つ簡単英会話」

定例講座（0講座） 参加者数0人（前年度 25講座：401人）

特別講座（1講座） 参加者数64人（前年度 0講座：0人）

防災週間特別講座「防災講演会」

その他、第54回池田市美術展（中止）、池田市美術協会会員展（H26.5に変更）、第56回池田市民短歌大会（中止）、第57回池田市民俳句大会（11/3）等を実施。

【取組の成果】

- ・今までの講座は、カルチャー教室化しており登録グループとして自主活動を行うように支援する。また、公民館講座は、市民の生涯学習への入門講座として、単発講座や市民企画講座を実施する方向に切り替えた。

【今後の課題】

- ・公民館が、市民の交流の場や情報発信の拠点となるように、各部屋の活用について検討する。

【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
<基本方針13> 生涯学習成果の活用支援

《41》地域が学校を支える仕組みの構築

③図書館・石橋プラザ管理運営事業

【事業目的・内容】

サービスの向上に伴う貸出冊数の増加を目的として、必要な機器・設備を整備し、アナログ資料・デジタル資料をともに充実させる。

【活動状況】

- ・医療情報コーナーや郷土・行政資料など各種資料の充実に努めるとともに、図書コーナー用のヤングアダルト本^{※8}、就労支援書、ビジネス書などの収集を行った。
- ・定期行事に加え、新たに児童向け「こわいはなしのおはなし会」、石橋プラザで行った大人向け「音読会」や「ビブリオトーク^{※9}」、1年を通して行った「手話講座」、また出前で行った五月丘コミュニティでのおはなし会など様々な行事・講座に取り組んだ。
- ・豊能地区3市2町の広域利用は引き続き利用を促進した。
- ・学校との連携の一環として、市内中学校の生徒が作成した本のPOP（紹介文）の展示を行った。
- ・図書館システムの更新を行い、新たに利用者向けのサービスとして、スマートフォンやタブレットを使って情報を得られるカーリルタッチ^{※10}、マイ本棚^{※11}などを採用し、利用者への利便性を図った。
- ・図書館協議会に諮問した指定管理者制度導入について答申を得た。

新規受入冊数	蔵書冊数	前年度比	レファレンス	前年度比
19,575 冊	357,911 冊	14,125 冊増	467 件	61 件減

	本館	移動図書館	池田駅前サービスポイント	石橋プラザ	合計	前年度比
貸出冊数(冊)	441,690	18,407	21,299	204,095	685,491	12,282 減
貸出人数(人)	121,691	3,994	14,261	64,834	204,780	1,726 減
来館者数(人)	221,791	—	14,261	129,408	365,460	3,164 増
予約冊数(冊)	—	—	—	—	110,242	6,164 減

	参加人数	前年度比
おはなし会	822 人	227 人増
学校派遣おはなし会活動	4,251 人	360 人増
アイ・あいブック事業	1,492 人	151 人増

	団体貸出	前年度比
学校	11,595 冊	1,346 冊増
地域	9,719 冊	3,386 冊増

AV・パソコン室利用者数	前年度比
7,963人	733人増

[3市2町広域利用状況]

池田市民による他市町立図書館の利用状況

豊中市	箕面市	能勢町	豊能町	合 計	前年度比
登録者数 197人	281人	0人	14人	492人	424人減
貸出冊数 7,295冊	17,131冊	56冊	142冊	24,624冊	5,065冊増
貸出人数 2,516人	4,866人	15人	42人	7,439人	1,683人増

(H25.4.1～H26.3.31)

他市町民による池田市立図書館の利用状況

豊中市	箕面市	能勢町	豊能町	合 計	前年度比
登録者数 33人	45人	6人	15人	99人	74人減
貸出冊数 848冊	1,348冊	43冊	445冊	2,684冊	743冊増
貸出人数 377人	515人	24人	163人	1,079人	341人増

(H25.4.1～H26.3.31)

【取組の成果】

- ・図書コーナーの開設に向けて、青少年向け及び就労・ビジネス支援など特色のある図書の充実を行うことができた。また、本館では CD・DVD の充実を図り、AV・パソコン室の利用増や映画会への参加者増につながった。
- ・各種行事や講座への参加が図書館への来館のきっかけとなり、新たな利用者の増加につながった。
- ・市立病院で開催されているロービジョン講習会^{※12}において、視覚障がい者向けの図書館利用講習を行うなど、障がい者サービスの PR ができた。
- ・市内中学校の生徒とのコラボ展示を行うなど、学校との連携を今までより進めることができた。
- ・図書館システムの更新を行い、より良い利用者向けサービスを展開することができた。

【今後の課題】

- ・図書やデータベースなどの資料をさらに充実させ、また図書館の使い方の講習を行うなど、利用者に役立つ情報提供を行う必要がある。
- ・本館、石橋プラザ、移動図書館、池田駅前サービスポイントに加え、中央公民館内に新たに開設する図書コーナーとも連携し、市民の利用しやすい図書館網を整備する必要がある。
- ・各種行事や図書館ボランティアへの参加を通して、市民が図書館をより身近な場所と感じるような環境づくりに努めるとともに、市民活動の場となるような図書館づくりを進める必要がある。
- ・IC ゲート(盗難防止装置)の設置や自動貸出機、蔵書点検の簡素化など、IC システムを活用した図書館サービスに取り組む必要がある。

- ・学校図書館との連携をさらに進め、図書館と学校図書館が情報の共有を図り、また協力して事業を行うなど子どもの読書活動の推進に努める必要がある。

※8 「ヤングアダルト本」

10代の主に中高生向きの本です。

※9 「ビブリオトーク」

参加者や図書館員がテーマに沿ったお薦めの本を紹介し合う本の情報交換会。トークの最後に投票で1番読みたい1冊を決定します。

※10 「カーリルタッチ」

スマートフォンやタブレットを活用した情報探索支援システムで、スマートフォンなどを本棚にあるプレート（マーク）にタッチするとプレートに表示されているテーマに関連する書籍やインターネット上の情報を探し表示します。

※11 「マイ本棚」

インターネット上に自分専用の読書記録が残せる機能。読みたい本や読んだ本を項目別に整理ができます。

※12 「ロービジョン講習会」

市立池田病院が行っている、視覚障がいの方向けの講座です。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針13＞ 生涯学習成果の活用支援**

《41》地域が学校を支える仕組みの構築

④ PTA活動促進事業

【事業目的・内容】

市立19学校園のPTA活動を促進させるために啓発・交流行事を行う。

【活動状況】

- ・役員による会議を6回開催し、PTA活動の促進を図った。
(会長会2回、母親部会3回、合同会議1回)
- ・夏休み前の7月に安全対策部会を開催し、園児・児童・生徒の事故や非行防止対策を中心に情報提供と意見交換を行った。
- ・PTA会員によるスポーツ交流会を2回開催した。
開催日：バーボール大会(7/12)、市民ボーラ大会(10/25)
なお、父親ソフトボール大会は悪天候により中止した。
- ・広報誌『いけだのPTA』の発行。(10月、3月)
- ・市長、教育委員会関係者、校園長並びに単位PTA会長・副会長、前年度の単位PTA会長を招いて合同懇親会を開催し、前年度会長へ表彰状を授与した。
- ・中学校区別交流会(一律5,000円)、おやじの会活動活性化事業(一律16,000円)へ活動費の補助を行った。

【取組の成果】

- ・会議の開催により、連絡、報告、意見交換、意思決定などが円滑に進み、充実した市PTA協議会の行事が運営できた。
- ・広報誌で市内すべての学校園の行事やPTA活動が紹介され、各単位PTAの活動情報の発信とPTA相互の情報共有が図られた。
- ・中学校区別の活動補助により、各中学校区の活動を支援した。

【今後の課題】

- ・市PTAの中心的な行事であるスポーツ交流会は、参加者の拡大につながる新たな取り組みや事業の見直し、役員の負担軽減も含め、さらなる改善が必要である。
- ・今後、小中一貫教育実施により、中学校区を単位としたPTAの交流、研修会、情報交換などの取り組みについて検討しなければならない。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針13＞ 生涯学習成果の活用支援**

《42》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

【事業の目的・内容】

学習成果を生かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。

【活動状況】

- ・学習成果を生かした自主的な講座の企画・運営を行った。

【取組の成果】

- ・前年度と同様、指定管理者導入施設においても、講座参加者による新たなグループが形成され、自主的な活動が継続して行われた。

【今後の課題】

- ・市民による学習成果の活用が図られる機会を継続して提供していく必要がある。
- ・学習者が積極的に地域社会に参画できるような仕組みを構築する必要がある。
- ・本市においては、まだ、社会教育による学習成果を生かした活動が多いわけではなく、活動機会の提供など今後とも支援が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針14＞ スポーツ・レクリエーションの活動の振興**

《 43 》生涯スポーツの推進

【事業の目的・内容】

いつでもどこでも誰もがスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。

【活動状況】

- ・小学校区を中心とした学校体育施設開放事業として、地域スポーツ事業や市民レクリエーション大会（市内11校区）を開催し、地域住民の健康の維持増進と地域コミュニティづくりの推進を図った。
- ・ゲートボール大会、市民ボール大会、ジュニアスポーツクラブ（4種目）、卓球のまちづくり事業（3事業）を開催し、参加者相互の親睦と交流を図った。
- ・市民体育大会（16種目）、秋季種目別大会（14種目）や猪名川マラソン大会を開催し、多くの市民に競技スポーツの活動の場を提供した。
- ・ジュニアスポーツ育成事業として、スポーツ指導者講習会を開催した。

開催日：平成26年3月6日

テーマ：『子どものやる気を引き出すコーチング』

講 師：河野郁代氏、田崎由美氏（マザーズスマイルコミュニケーション）

参加者：ジュニアスポーツ指導関係者や指導者をめざす人、保護者など58人

【取組の成果】

- ・生涯スポーツの振興をめざして子どもから高齢者まで、市民が安心して気軽にスポーツを楽しめる事業を開催した。
- ・スポーツ関係団体と連携を図り、各種大会や講習会を開催し競技スポーツの振興を図った。
- ・ジュニアスポーツ育成事業の研修会は、日々子どもに接する場合に注意すべき言葉掛け、態度について研修を行った。受講者参加型の研修会で受講者からも活発な意見が出され、内容の濃いものであった。
- ・総合スポーツセンターを生涯スポーツの拠点として、技術向上、健康の維持増進、コミュニティづくりなど、利用者ニーズに応じたスポーツの場を提供した。

【今後の課題】

- ・多くのスポーツで競技人口が減少傾向にあるためジュニア世代の育成が必要となっている。特に、子どもがスポーツを続けていくために必要な指導者のスキルアップにつながる研修が重要と考える。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針14＞ スポーツ・レクリエーションの活動の振興**

《44》スポーツ環境の整備

① スポーツセンター管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による総合スポーツセンターの管理運営を行う。

【活動状況】

- ・専用（団体）の利用…大体育室を半面、小体育室・剣道場の全面を単位として、10人以上の団体の利用に供した。
延べ利用人数 74,845人（前年度 72,917人）
- ・共用（個人）の利用…卓球、バドミントン、バスケットボール、トレーニング室など、個人種目の利用ができるプログラムサービスを提供した。
延べ利用人数 18,593人（前年度 17,943人）
- ・「親と子の体操」「幼児の体力づくり」「エアロ＆ヨガ」「健康体操」「ストレーニング」など各種スポーツ教室を開催した。
延べ利用人数 8,289人（前年度 8,939人）
- ・設備環境の整備とオーパス・スポーツ情報システム体制の整備・充実を行った。

【取組の成果】

- ・多様なスポーツプログラムの提供により、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加でき、生涯スポーツの普及に貢献した。
- ・利用者数 101,864人（前年度 100,042人）
- ・オーパス・スポーツ情報システムの更新により、街頭端末以外にインターネットからの予約や閲覧が可能になった。
- ・平成25年度に指定管理期間が終了するため、次期指定管理者の選定を行い、現指定管理者を指定した。

【今後の課題】

- ・施設の老朽化に対する複数箇所の修繕、改修のほか、耐震化が必要となっている。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
<基本方針15> 文化財の保存と継承

《45》文化財の保存・活用

① 市内文化財の調査・研究・保存

【事業目的・内容】

指定文化財の説明板の取り替えや市指定文化財八坂神社二十四孝透屏欄間保存修理等、市内文化財の保存・活用に努める。

【活動状況】

- ・釈迦院の指定文化財説明板を取り替えた。
- ・市指定文化財八坂神社二十四孝透屏欄間の、5カ年の保存修理の3年目の工程を実施した。
- ・府指定無形民俗文化財「池田五月山の愛宕火（がんがら火）」について、24年度に引き続き、国庫補助事業として映像の記録を、事業主体者である建石町と城山町の実行委員会をサポートし、完成させた。
- ・常福寺蔵「木造不動明王坐像」の市文化財指定に伴う調査を実施した。

【取組の成果】

- ・釈迦院の梵鐘の説明板を取り替えたことにより、分かりやすい文化財の情報を提供することができた。
- ・市内の文化財の調査をすることで、市内の文化財の所在把握ができた。
- ・指定文化財の修理・記録により、後世に文化財を伝えていくことができた。
- ・常福寺蔵「木造不動明王坐像」を市指定文化財に指定し、文化財の顕彰に寄与することができた。

【今後の課題】

- ・墳形の改変が進む池田茶臼山古墳や二子塚古墳の横穴式石室の保護対策が必要である。
- ・木製説明板をアルミ製のものに順次、取り替えが必要である。
- ・国指定重要文化財逸翁美術館蔵「与謝蕪村筆 奥の細道図」など、市内文化財の保存修理への対応が順次必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針15＞ 文化財の保存と継承**

《45》文化財の保存・活用

②歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業

【事業目的・内容】

文化に対する市民の理解と郷土への愛着を深めるため、歴史民俗資料館常設展・特別展を実施して多くの文化財を公開する。

【活動状況】

- ・常設展・特別展開催事業 年4回の常設展・企画展と年1回の特別展を開催した。(入館者数20,335人〔前年度17,114人〕)

[常設展・企画展]

「平成24年度新収資料公開展」(前年度繰越4/1~5/2)

「館蔵資料に見る大阪画壇」(5/15~7/14)

「むかしのくらしVI—昔の人びとの食生活—」(7/24~10/6)

「江戸時代の学問—心学—」(12/20~2/16)

「平成25年度新収資料公開展」(2/26~3/31 次年度持越)

[特別展]

「お殿様の「御勝手」事情」(10/18~12/8 豊中市教育委員会共催)

- ・特別展にあわせ講演会(聴講者80人)を実施した。

実施日：平成25年11月10日(日)

題 目：「領主財政と大名貸」

講 師：愛知学院大学 中川すがね教授

- ・豊中市教育委員会との共催事業として、史跡ガイドツアー(参加者35人)を実施した。

実施日：平成25年12月7日(土)

見学先：麻田藩陣屋跡、亀之森住吉神社、佛日寺、歴史民俗資料館等

- ・学校教育との連携をめざして、特に小学3年生の地域学習における見学を受け入れた。(来校数：5校)

- ・山城家資料(近代の行政資料、石油販売業資料)の調査を継続した。

【取組の成果】

- ・それぞれの常設展、企画展、特別展の内容は、館蔵資料に対する長年の調査成果を反映している。展示を鑑賞することが、市民にとって池田市の文化財について深く知る機会となっている。

【今後の課題】

- ・より多くの市民が文化への理解と郷土への愛着を深められるように、身近で興味を抱きやすい展示テーマ、内容を工夫する。
- ・子ども向け、大人向けなど、世代にあわせた解説方法の工夫や新規利用者を増やすために広報などを工夫する。
- ・学校教育とのさらなる連携をめざして、学習内容にあわせた展示の工夫とその取り組みの周知を図る。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針15＞ 文化財の保存と継承**

《46》伝統文化の保存と継承

①歴史民俗資料館管理運営事業

【事業目的・内容】

文化に対する市民の理解と郷土への愛着を深めるため、市域また関連の文化財を収集し、歴史民俗資料館の所蔵資料の充実を図る。

【活動状況】

- ・小展示室照明のLED化、展示室等のフロアコンセント修繕を行い、来館者などの鑑賞環境を整えた。
- ・特に今年度は歴史資料を中心に体系的な収集に取り組んだ。

【取組の成果】

- ・小展示室照明のLED化、展示室等のフロアコンセント修繕を行い、掛軸修繕、収蔵庫環境の維持といった資料の保全を実施した。
- ・明治ごろの商店の引札、池田新市街平面図など、近代の池田に関わる歴史資料の収集を行った。
- ・江戸時代末期から近代にかけての石橋村の古文書といった、池田の各地域に関する歴史資料の収集を行った。

【今後の課題】

- ・収蔵庫が狭隘な状態は継続しており、資料の保管に依然苦慮している。さらなる収蔵庫の確保が必要である。
- ・貴重な資料を後世に残すために体系的な資料の収集が必要である。
- ・現在、資料館の学芸員は歴史、民俗系である。所蔵資料の特性を生かすためには、さらに考古、美術系の学芸員が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針15＞ 文化財の保存と継承**

《46》伝統文化の保存と継承

②市史編纂事業

【事業目的・内容】

歴史資料を収集・保存するとともに、市史を刊行する。

【活動状況】

- ・『池田市史』史料編⑩（近代史資料）の編集・校正作業及び、同史料編⑪（現代史資料）に掲載する史料の抽出・選定・翻刻・編集作業を行った。
- ・次期市総合計画策定に向けて、市史資料保存等検討会議・歴史的公文書保存等検討会議を関係部署と開催した。
- ・市内旧家所蔵古文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化を実施した。
- ・行政刊行物をはじめ池田に関する各種資料の収集を行った。
- ・市広報誌に、市史編纂委員の執筆で池田の歴史をテーマとした「わがまち歴史散歩 市史編纂だより」を連載した。

【取組の成果】

- ・『池田市史』史料編⑩・⑪の編集作業等を行うことにより、刊行に向けた準備を進めることができた。
- ・市史資料保存・歴史的公文書保存について検討会議を開催することにより、関係部署と課題を認識・共有することができた。
- ・古文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化の実施により、史料の保存と活用に向けての基礎となる作業を進めることができた。
- ・各種資料の収集を行うことにより、池田に関する基礎資料の蓄積を進めることができた。
- ・市広報誌への掲載により、市民に池田の歴史についての広報ができた。

【今後の課題】

- ・分散保管状態の収集史料について、長期的かつ一括して保管・整理できる場所の具案化、さらには、生涯学習の観点から公開や郷土学習への利用など、史料の保存・活用について、検討する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針15＞ 文化財の保存と継承**

《46》伝統文化の保存と継承

③ 文化財公開展開催事業

【事業目的・内容】

市民に文化財に親しみを持ってもらうため、指定文化財を公開する。

【活動状況】

- ・住吉神社・常福寺・八坂神社・託明寺の4箇所を、公開文化財保護審議会委員による現地開設つきで巡る文化財公開展「文化財公開ウォーキング」を実施した。

実施日：平成25年11月16日 参加者：60人（前年度：60人）

【取組の成果】

- ・普段は公開されていない文化財の公開と専門家による解説を行うことにより、文化財への理解を深め市民文化の向上に資することができた。
- ・指定文化財のみならず、コース沿いの史跡など、多様な文化財についても紹介することができた。

【今後の課題】

- ・郷土の幅広い文化財について親しみを持ってもらうため、身近な町並みや史跡などの紹介にも重点を置き、より地域に密着した見学箇所やコースも検討していくことが必要と考える。
- ・文化財公開展の周知方法の検討が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
＜基本方針15＞ 文化財の保存と継承**

《46》伝統文化の保存と継承

④ 埋蔵文化財発掘調査事業

【事業目的・内容】

市内に分布する遺跡内で、住宅等の土木工事が計画された場合、事業者と協議し、発掘調査を実施する。

調査によって遺跡について明らかにし、郷土を知るための基礎資料を得る。

調査によって出土した遺物は整理し、保存と活用に努める。

【活動状況】

- ・8件の埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査報告書を刊行した。

調査名	場所	日数
神田北遺跡第20次調査	神田1	1日
禪城寺遺跡第15次調査	宇保町	1日
禪城寺遺跡第16次調査	宇保町	1日
禪城寺遺跡第17次調査	宇保町	1日
五月山公園遺跡第2次調査	綾羽2	2日
宮の前遺跡第62次調査	石橋4	1日
宮の前遺跡第63次調査	住吉1	1日
宮の前遺跡第64次調査	石橋4	1日

【取組の成果】

- ・事業を実施することで、個人住宅建設が延滞することなく、発掘調査の対応ができた。
- ・市内の歴史を知る基礎調査となる。

【今後の課題】

- ・埋蔵文化財専門職員は、現場の対応・窓口対応で2人体制は必要であるが、現在は対応できる体制ではなく窓口対応で支障が生じているため、新規専門職員の雇用が必要である。

III 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書

1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が平成 25 年度における事務の管理及び執行の状況について、自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見を踏まえまとめたものである。

平成 26 年 8 月

池田市教育委員会活動点検評価委員会 委員長
立命館中学校・高等学校 校長 成山 治彦

2. 活動の点検及び評価に対する意見について

(1) 教育委員会の活動状況

教育委員会のあり方と活動については、教育委員会の形骸化や責任の所在の不明確さなどの指摘がなされ、制度改革が検討されてきたところである。

平成 26 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 27 年 4 月から施行されることとなった。

今回の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革が行われるものであり、より一層、教育委員会の円滑な推進が期待されるところである。

さて、池田市の教育委員会の活動を見ると、毎月定例会が開催され議案審議により方針決定がなされ、重要課題である小中一貫教育の推進、学校施設耐震化、教職員の人事権移譲、中学校給食、中央公民館の建替え等についても積極的に取り組まれている。

また、教育委員が、教育委員会行事、学校行事等への参加や小・中学校の研究授業を視察されるとともに、市長との懇談を通じ、教育委員会における課題や今後の方針について、市長と共有を図り、十分な意見交換及び協議が行われていることは評価できるところである。

今後も、市長との意見交換のみならず、学校園の訪問等により、児童・生徒、保護者、教職員、地域住民との意見交換等を通じて、学校現場の状況や民意を把握し、教育行政の推進をより円滑に実施できる教育委員会体制の充実に努められたい。

(2) 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

「小中一貫教育の推進」では、総合企画推進会議をはじめ、諸会議において『教育のまち池田』にふさわしい教育活動や学校園づくりの方向性が検討されており、今後も学校関係者、保護者、地区住民等の意見を聞きながら教育行政を推進されたい。なお、「教育フォーラム」については、保護者、教職員、地域の方が参加意識をもてるフォーラムの検討を願いたい。

池田市における小中一貫教育推進は、平成26年度からの本格実施に向けて、各中学校区での検討委員会や公開研究会により、小中一貫教育への理解が深められているが、今後とも保護者・市民への適切な情報発信により、十分な理解と協力を得て、学校・地域が一体となって推進できるよう努められたい。コーディネーター等の教員の負担が増加しないよう時間軽減についても引き続き配慮されたい。

「保・幼・小の連携」では、今後とも連携を密にして保・幼・小の教育交流に努められたい。教育相談体制については、教育センターへの教育相談は増加し、適切に対応されておられるが、スクールカウンセラー等のニーズは年々高まっており、なお一層子ども、保護者支援に努められたい。また、教育センターで行っている教育相談の周知も保護者に図られたい。

「確かな学力の向上」では、多様な外部人材の活用により子どもたちの学習意欲の向上、体力の増進が図られているが、外部人材の高齢化、固定化が進み新たな人材確保が引き続き課題になっており、できるだけ早い解決が望まれる。また、義務教育9年間を見通した池田市ベーシックカリキュラムの活用が進み、指導の系統性の理解が図られているが、さらに各中学校区版のカリキュラムの作成に努められたい。

「国際化を見据えた教育」では、国際化の進展に対応する教育の一環として、児童・生徒の英語力やコミュニケーション力の育成・向上をはじめ、教員の海外派遣研修や英語活動研究会における英語活動の進め方に関する学習など、英語教育の重点的な取り組みは高く評価できる。今後とも、海外派遣研修に行かれた教員のノウハウを生かし、児童・生徒の国際感覚の醸成や英語コミュニケーション力のさらなる向上を図られたい。

「キャリア教育」「環境教育」「科学・情報教育」については、子どもたちが小さいころから正しい知識を持ち、興味・関心を広げる上で重要な取り組みである。地域の方や企業などの協力をいただくことも必要になるが、正しい職業観を養い、環境についての認識を深めるとともに、科学の有用性を理解する上でさらなる充実に努められたい。特に、情報教育は、タブ

レット型パソコンやソフトウェア等の進展により情報教育以外の授業でも活用が期待されているので、その点を踏まえた整備も検討いただきたい。

(3) 【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

「人権教育」、「道徳教育」、「音楽教育」については、各学校それぞれにおいて創意工夫を取り入れた教育を実践されており、「学校図書館活動」においても各学校での読書活動の充実が図られている。

「生徒指導」では、中学校のいじめを除き、いじめ、不登校の件数が小・中学校で増加している。学校が、いじめの問題に真摯に取り組んでる結果として認知件数が増加した一面もみられることがあるが、いじめは人権に関わる深刻な問題である。今後もきめこまかな生活指導やクラス集団づくりなど、「いじめは絶対に許されない」という意識のもと、いじめの未然防止・解消に向けて取り組んでいただきたい。

「適応指導」や「NPO連携教育相談」については、ひきこもりや不登校の児童・生徒の改善がみられたことは喜ばしいことであり、今後もNPO法人、学校との連携を図りながら、不登校児童・生徒への居場所づくりとともに家庭支援を含めた保護者への関わりにも努められたい。

体力・運動能力等調査の結果、小学生の体力・運動能力の低下が特に著しいとのことであり、「体力・運動能力の向上」が課題であると思われる。連合競技会や「自然体験学習」としての自然学舎・臨海学舎などの行事は、子どもたちがお互い切磋琢磨し理解を深める思い出となる行事であるとともに、体力向上にもつながる行事なのでできるだけ続けられたい。

また、「自然体験学習」に児童生徒の健康管理の観点から看護師の派遣も始められ、臨海学舎においては、ライフセーバーの配置や指導主事の派遣等、児童の安全確保に努められている。今後も引き続き健康管理や安全対策にご努力をお願いしたい。

なお、「自然体験学習」については、池田にはすばらしい自然環境があるので、地元の豊かな自然の理解を深める取り組みにも努められたい。

また、「健康教育」、「安全教育」も大切な教育であり、今後も関係機関との連携を図りながら推進していただきたい。特に、薬物乱用については、最近問題化している「危険ドラッグ」の危険性についての指導も考慮願いたい。

「食育」については、食生活の基礎知識と望ましい食生活を身につけるように今後も指導の充実を図られたい。

「学校給食」については、平成26年度から中学校給食が開始されること

になり、最も注目されているところである。試行等により問題点も整理できているので、可能なところから改善を図られ円滑に推進していただきたい。小学校給食についても、今後も安心・安全な学校給食に努められたい。

給食の果たす役割は、今後大きくなってくると思われる所以、家庭へ良い影響を与えるような学校給食になるよう期待したい。

(4) 【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

子どもたちの安全・安心の問題は、すべての教育活動の前提であり、何より最優先されなければならない問題である。池田市では、スクールガードリーダー、緊急通報装置、防犯ブザーの貸与や平成25年度にICタグが全小学校に導入されるとともに、関係部局との連携及び保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの安全見守り活動を推進してこられた。

人材確保が課題とされているスクールガードリーダーについては、早急に対応されるとともに、校門前での仕事環境についてスクールガードリーダーの意見も聞かれたい。

今後とも、子どもたちの安全・安心を確保するため、地域住民の協力を得ながら、子どもの安全対策へのさらなる取り組みを願いたい。

学校施設の耐震化については、平成25年度末で耐震化率は62.5%と順次整備が進められている。耐震化への保護者の期待は大きく、平成27年度までの耐震化完了に向けて、鋭意、努力されたい。

また、細河中学校区施設一体型小中一貫校についても、平成27年度開校に向けて整備が進められているが、小学校の跡地利用・通学方法については、保護者・市民の関心事であるので、十分に意見を聞きながら理解と協力を得られるように努められたい。

「教育研究活動」については、教育課程特例校のもとに設定されている「英語活動」「科学・情報の時間」や公開授業研究会等の実施により特色ある学校園づくりを推進されているが、今後も池田市の教育活動の発展・充実に努められたい。

教職員の人事権移譲に伴い、養成、採用、育成・研修の三位一体をどのようにシステム化し、池田の教職員の質をいかに上げるかということが重要となっている。引き続き教職員の資質・能力向上を図られるとともに、「ふくまる教志塾」の充実等により熱意のある優秀な人材確保に努められたい。

また、いわゆる「団塊の世代」等が定年退職を迎える一方、新任教職員の任用が進み、教職員間の年代の段差が大きくなっている現状を考えると、ベテラン教職員の経験の継承とともに個々の教職員の力量アップ、学校園管

理職のリーダーシップの発揮やミドルリーダーの育成が喫緊の課題であると考える。様々な研修等により、その資質向上に努められているが、引き続き、子どもたちの現状と課題に即した改善策を具体的に構築できる学校の教育力と個々の教師の指導力の向上に努められたい。

(5) 【ビジョン4】地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域が共有し、課題解決に向けて取り組んでいくことは今後ますます重要になると考えられる。池田市では、教職員・保護者・地域住民が連携を深め、学習支援、部活動の支援、花いっぱいプロジェクト等の環境整備やキッズランドの放課後の遊びの見守り等、学校の様々な活動に早くから地域の大人が活発に関わって取り組まれておられることは大いに評価できる。今後も、教職員や保護者の理解や参加促進を一層図り、地域住民とともに学校支援活動の充実を図られたい。

また、「教育コミュニティづくり推進事業」でも、中学校区での様々な行事や活動（箕面川の清掃活動、地域コンサートの開催等）が、学校・家庭・地域の協働で実施されており、各中学校区で地域との連携が深められている。小中一貫教育の本格実施を見据え、学園ごとの交流になるように努められたい。

青少年の健全育成は、次世代を担う青少年が自らが進むべき方向を見つけ、切り拓いていく力を身につけるための重要な支援である。

「成人の集い」は、新成人自らに運営の一部を任せることにより成人としての自覚を持たせ、「1/2 成人式（ハッピー・テン）」では、子ども自身に節目の自覚を持たせる良い機会となっている。「少年の主張」でも、自分の思いを発信させることにより、青少年の自立形成の一助となっている。

「こども会育成事業」、「青少年指導員活動事業」、「青少年育成啓発事業」は、「池田市全体で子どもを育てる」という大きな方針のもと、地域の方々の力を青少年の健全育成につなげていく重要な事業として、今後も推進されたい。

(6) 【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

市民一人ひとりがそれぞれに適した方法や手段で生涯にわたり学びつづける学習機会や情報の提供が求められる。

池田市においては、生涯学習の情報提供や相談体制の整備、また指導者の育成に取り組まれているが、まだまだ充実していく余地があるので、今後、積極的に取り組みを進められたい。

社会教育関係団体については、市の行事への参加も含めそれぞれ活発に活動されておられ、今後も地域文化の向上やスポーツの振興につながるような活動を促進されたい。

中央公民館は、平成 26 年 4 月の建て替えオープンをめざし建設が推進されてきたが、無事 2 月に竣工式が行われたことは喜ばしいことである。今後、生涯学習、情報発信の拠点として、その機能が発揮されることを期待するものである。

図書館・石橋プラザについては、各種資料の充実や図書館システムの更新等によるサービスの充実、また豊能地区 3 市 2 町の広域利用の促進等により、利便性の高い図書館活動に一層取り組まれていることは評価できる。さらなる市民の利便性の充実に努められたい。

指定管理者制度を導入している児童館、児童文化センター、山の家、スポーツセンターにおいては、民間のノウハウを生かした運営が行われ、市民サービスの向上が図られている。今後とも指定管理者との連絡を密にしながら、市民の利便性をさらに高められたい。

池田市では多くの文化財や歴史民俗資料館、文化財公開ウォーキング等のすばらしい資源や活動がある。歴史民俗資料館では館内資料を活用し子ども対象に新しい試みをされるようだが、歴史民俗資料館のみならず池田の歴史・文化を PR できるよう活動を行い、市内外に情報発信するなど、池田市としての取り組みの大きな柱、財産となりえるよう努力されたい。

以上、平成 25 年度の点検・評価に対する意見であるが、近年、学びのあり方というものが見直され、グローバルな人材を育成するためには学びの形を変える必要があると思われる。英語教育や ICT の活用では小学校と中学校でギャップが生じており、ギャップ解消が課題となっている。その意味でも、池田市の小中一貫教育のカリキュラム、指導のあり方など、フラグシップをもって全国に発信できるよう期待するところである。

また、学校教育、生涯学習など一つの分野として教育の推進に取り組まれておられるが、各分野の業務だけにとどまらず、連携を取りながら広い視野で教育を考え、子どもたちが小さいときから池田市の誇る豊かな自然や文化財等に接することができる教育を推進していただきたいということを最後にお願いし、意見書とさせていただく。